

第 2 期

大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年（2020 年）4 月

大 津 市

目 次

1 章 第 2 期大津市人口ビジョン

1 第 2 期大津市人口ビジョンについて	1
(1) 目的	1
(2) 位置付け	1
(3) 対象期間	1
(4) 第 2 期人口ビジョンの見直しの方向	1
(5) 第 1 期人口ビジョンの検証	1
2 国の長期ビジョンについて	2
(1) 地方創生をめぐる現状認識	2
(2) 人口減少問題に取り組む意義	4
(3) 長期的な展望	6
3 大津市の人口等の現状分析	8
(1) 人口の動向	8
(2) 人口移動の要因	14
(3) 雇用や就労等に関する分析	24
4 将来人口の推計と分析	31
(1) 将来人口の推計方法	31
(2) 総人口・年齢区分別人口の推計	32
5 定住・子育てに関する市民意識	34
6 人口減少を踏まえたまちづくりの課題	35
7 まちと人口の将来展望	36
(1) 目指すべき将来の方向	36
(2) 本市人口の将来展望	38

2章 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	42
(1) 目的	42
(2) 位置付け	42
(3) 対象期間	42
(4) 目標達成のための指標の設定	42
(5) 第2期総合戦略の策定の方針	43
(6) 第1期総合戦略の検証	43
2 総合戦略の基本目標	51
(1) 国の「第2期総合戦略」における基本目標	51
(2) 大津市における基本目標 ～大津市まち・ひと・しごと創生ストーリー～	51
(3) 国の横断的な目標に対する大津市の方向性	53
3 目標を達成するための取組	55
基本目標1：子育て世代が満足するまちづくり	55
基本目標2：仕事と暮らしが充実したまちづくり	59
基本目標3：まちの賑わいと地域活性のまちづくり	62
基本目標4：持続可能なまちづくり	65
4 推進体制及び効果検証の仕組み	69
(1) 推進体制	69
(2) 効果検証	69

1 章 第 2 期大津市人口ビジョン

1 第 2 期大津市人口ビジョンについて

(1) 目的

第 2 期大津市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本格的な人口減少社会を迎える中で、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後持続的なまちづくりを進めていくための目指すべきまちの将来の姿を見据え、本市の人口について将来展望を示すものです。

第 1 期大津市人口ビジョンは平成 27 年度（2015）に策定しましたが、その後の人口変化や国の長期ビジョンの見直しに合わせて、第 2 期大津市人口ビジョンとして改訂を行うものです。

(2) 位置付け

第 2 期大津市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、今後 5 年間で実施していく具体的施策と推進方策をまとめる第 2 期大津市まち・ひと・しごと総合戦略作成の基礎となるものです。

また、市の最上位計画である「大津市総合計画 2017」（計画期間：平成 29 年度（2017）～令和 10 年度（2028））との整合性を考慮し、次の世代の本市を見据えながら、計画実現をめざすものです。

(3) 対象期間

第 2 期大津市人口ビジョンの計画目標期間は、令和 2 年（2020）から国の長期ビジョンの期間である令和 42 年（2060）とします。

(4) 第 2 期人口ビジョンの見直しの方向

第 2 期大津市人口ビジョンは、第 1 期大津市人口ビジョン期間の人口動向を踏まえ、人口等の現状分析を行うとともに、第 1 期人口ビジョンにて設定した将来人口及び将来展望人口の見直しを行います。

(5) 第 1 期人口ビジョンの検証

第 1 期大津市人口ビジョンでは、以下の将来展望人口のビジョンを掲げ、「人口減少に歯止めをかける」、「人口減少に備える社会をつくる」という基本姿勢のもと、総合戦略において基本目標を設定し、各施策の取組を進めました。

●総人口	：	平成 27 年（2015）	342 千人
		令和 2 年（2020）	341 千人を確保
		令和 42 年（2060）	280 千人を確保

これに対し、平成 31 年（2019）4 月 2 日現在の本市人口は、342,695 人であり、人口ビジョンに掲げた、平成 31 年（2019）4 月 1 日の目標人口 340,811 人を 1,884 人上回っており、現状が維持できれば、令和 2 年（2020）の目標も達成できる見通しとなっています。

人口増加の要因は、社会動態の転入超過によるものであり、特に 30～39 歳と 0～9 歳の転入超過が大きくなっています。この要因として、総合戦略の基本目標である「子育て世代が満足するまちづくり」や「仕事と暮らしが充実したまちづくり」、「あったか市民と活性のまちづくり」にかかげる施策の取組を進め、子育て世代を中心に多くの方に大津市の魅力を発信してきたことが要因のひとつとしてあげられます。

人口が増える一方で、全人口に占める 65 歳以上の人口が占める割合（高齢化率）は、平成 27 年（2015）4 月 1 日に 23.96%であったものが、平成 31 年（2019）4 月 1 日には 26.21%になっています。今後、より一層の高齢化が進んでいくことが推測されます。

引き続き、本市への若者の人の流れをつくるとともに、高齢者の暮らしや社会参画を支える取組を推進していく必要があります。

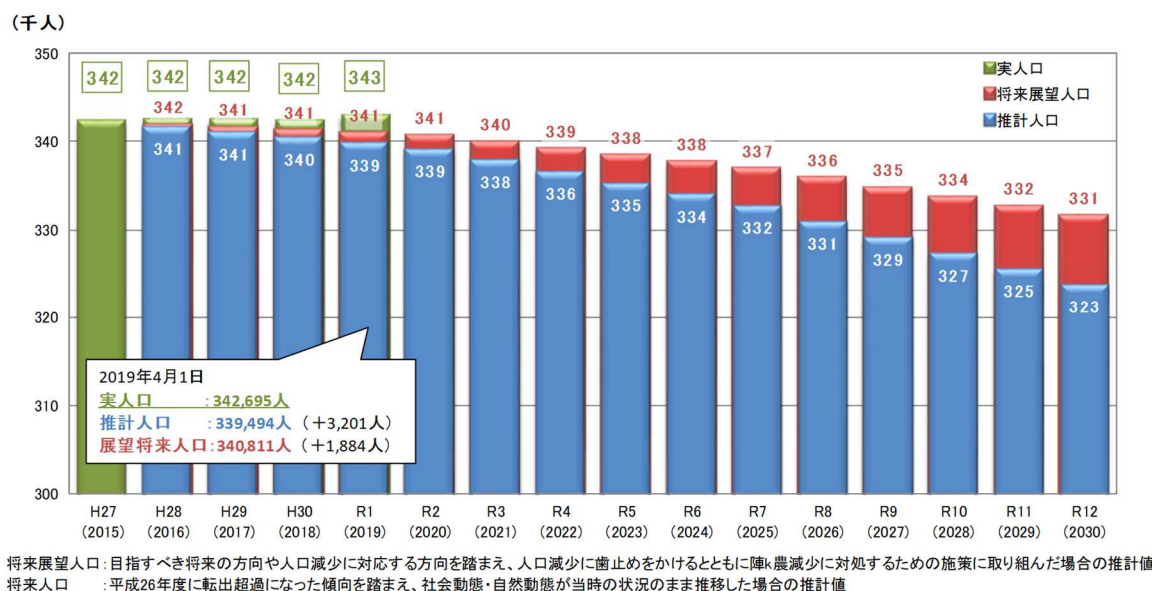


図 1.1 大津市将来人口の推移（第 1 期人口ビジョン策定時推計）

2 国の長期ビジョンについて

(1) 地方創生をめぐる現状認識

①人口減少の現状と見通し

■加速する人口減少

我が国の合計特殊出生率^{※1}（以下「出生率」）は、1970 年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準、平成 29 年（2017）は 2.06）を下回り、その状態が今日まで約 40 年以上続いています。

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。

しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、平成 20 年（2008）をピークに日本の総人口は減少局面に入り、平成 30 年（2018）10 月 1 日時点の総人口は 1 億 2,644 万 3 千人、平成 30 年（2018）の出生数は昭和 63 年（1999）の調査開始以来最低の 91 万 8 千人を記録しました。

いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少ですが、それが 2040 年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

※1 合計特殊出生率：その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

■人口減少の地方から都市部への広がり

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンは様々ですが、大きく三段階に分けることができます。「第一段階」は、若年人口（0～64 歳人口）は減少しますが、老年人口（65 歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口は維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期です。これを平成 27 年（2015）～令和 27 年（2045）の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市^{※2}は「第一段階」に該当しますが、人口 5 万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っています。

すなわち、平成 27 年（2015）から令和 27 年（2045）までの間で、東京都区部は 5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは 14%の人口減少となるのに対して、人口 5 万人以下の市町村は 34%減、過疎地域の市町村では 47%減と、急速に人口が減少することとなります。このように、「第一段階」の場合は、人口減少の速度はそれほど速くないですが、これに対して、「第二・第三段階」では「人口急減」ともいえる事態が待ち受けています。

これらの地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものです。

人口減少は地方に限ったことではありません。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくことになります。

■高齢化の現状と見通し

平成 30 年（2018）10 月 1 日時点で、我が国の老年人口は 3,557 万 8 千人で、高齢化率は 28.1%となりました。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しています。他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴います。日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

②東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（平成 30 年（2018））もの人が住んでいます。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は 5～15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。

今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけです。転入超過数の年齢構成を見ると、15～24 歳の若い世代が大半を占めており、大学進学ないし大学卒業後就職時の転入が、その主たるきっかけとなっていると考えられます。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年そうしたリターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。

^{※2} 施行時特例市：特例市制度廃止時に特例市であって、中核市等に移行していない市。

また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は男性よりも女性が多い傾向にあります。

東京圏への人口流入は、中長期的に、雇用情勢に大きな影響を受けてきました。2000 年代に入ってから東京圏の求人状況は地方に比べて高い水準で推移してきました。近年は、東京圏も地方も求人状況は高い水準となっていますが、若い世代にとって魅力的な仕事は東京圏に集まっているとの指摘がされています。

東京圏をはじめとした大都市圏においては、高齢化の進行に伴い、医療・介護需要が急速に拡大しています。こうした中、現段階では、高齢者の急増に高齢者施設の供給は追いついていないという指摘もありますが、高齢者数の増加傾向がこのまま推移するならば、今後、医療・介護需要が高まってきます。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ、便利で快適な生活環境を与えるため、経済的、社会的なメリットとなります。しかし、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べてデメリットを有しています。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

(2) 人口減少問題に取り組む意義

①人口減少に対する危機感の高まり

内閣府が平成 26 年（2014）8 月に実施した世論調査^{※3}では、9 割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」との回答は 7 割を超えました。また、民間調査会社が平成 31 年（2019）に実施した調査^{※4}によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約 4 割でしたが、人口 5 万人未満の都市における回答者では、約 3 分の 2 が人口減少を実感していると回答しました。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきています。

②人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が減少し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。

※3 内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」（平成 26 年度）

※4 株式会社インテージリサーチ「地方創生と人口減少に関する意識調査」（2019 年）

都市における影響も大きいものとなります。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれがあります。

このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、全力を尽くして取り組むべき課題です。

③人口減少に早急に対応すべき必要性

現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けていますが、的確な施策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えます。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結び付き、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態になるためにはさらに時間を要します。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することとなります。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいものとなります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち将来の人口規模を決定していくことになるからです。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少することになります。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題です。

④国民の希望とその実現

■結婚・出産・子育てに関する子育ての希望

社人研「出生動向基本調査」（第15回、平成27年（2015））によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれも結婚するつもり」と回答しており、また、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっています。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっています。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、おおむね1.8程度になるのに対し、2018年の日本の出生率は1.42となっています。

同調査では、結婚を希望する者の割合、予定子ども数及び希望子ども数は、地域によってある程度の違いはあるものの、例えば、大都市部で顕著に低いといった状況はみられません。しかしながら、出生率は地域によって異なっており、中には国民希望出生率よりも高い出生率を実現している地域もありますが、多くの地域では、結婚・出産・子育てに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられます。地域によって、出生率が異なる要因は様々ですが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要です。

■地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査^{※5}によると、東京在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果になりました。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっています。

また、地方への移住支援を行うNPO法人への平成30年（2018）の相談件数は、平成26年（2014）に比べ3倍以上増加^{※6}しているように、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えます。

上記の意向調査では、移住を考えている上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現するということが、地方への新しいひとの流れをつくることが重要です。

(3) 長期的な展望

■活力ある日本社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

■人口の長期的展望

社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和42年（2060）の総人口は9,284万人まで落ち込むと推計されています。これは約60年前（1950年代）の人口規模に逆戻りすることを意味しています。さらに、総人口は令和82年（2100）に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになります。

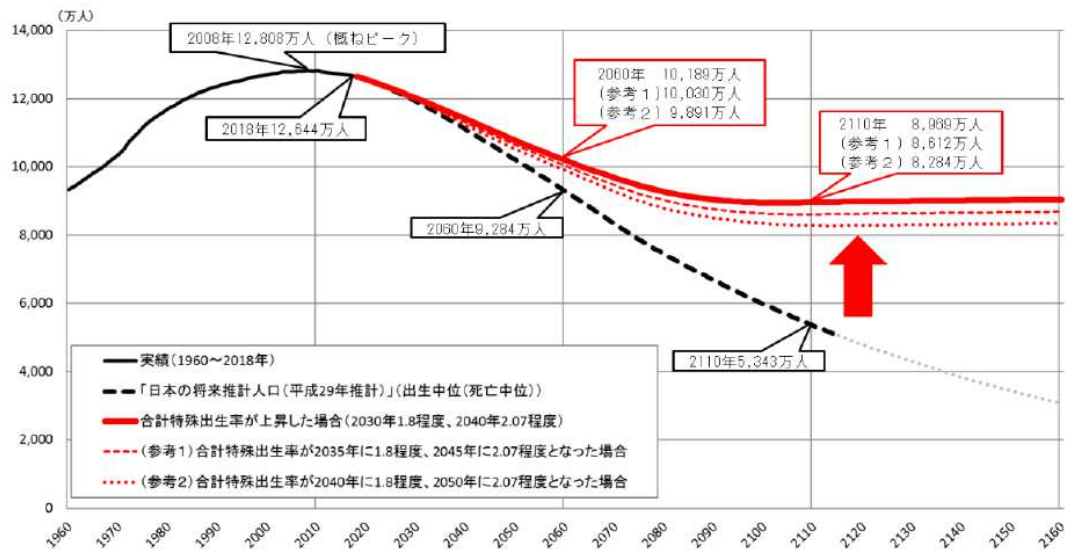
これに対して、仮に令和22年（2040）に出生率が人口置換水準である2.0まで回復するならば、令和42年（2060）に総人口1億人程度を確保し、その後令和82年（2100）前後には人口が定常状態になることが見込まれます。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれます。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることです。もとより、結婚や出産はあくまで個人の自由な決定に基づくものであり、人の決定を強要するようなことがあってはなりません。

地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることになります。既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きくなります。

※5 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」（平成30年度）

※6 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「2018 移住希望者の動向プレスリリース」（2019年2月20日）



- (注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。
 社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。
 2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

【出典】まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

図 2.1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

■地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力になるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できます。さらに、高齢者が健康な状況を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できます。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになります。

今後、グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となります。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要があります。

一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれています。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要があります。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指します。

そして、こうした取組を通じて、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要です。

3 大津市の人口等の現状分析

(1) 人口の動向

①人口の推移

- ・ 大津市の人口は 343 千人（令和元年（2019））であり、昭和 15 年（1940）以降増加傾向にありました。
- ・ しかしながら、近年は年々増加数が鈍化してきています。平成 27 年度（2015）までの経年変化では、4 月、5 月に増加した後、6 月に一旦減少、その後は年末から年明けにかけて増加するという変化が一般的でした。しかし、平成 28 年度（2016）以降は、7～8 月に一旦減少し、その後は 11 月まで増加するという動きを示しています。



図 3.1 総人口の推移

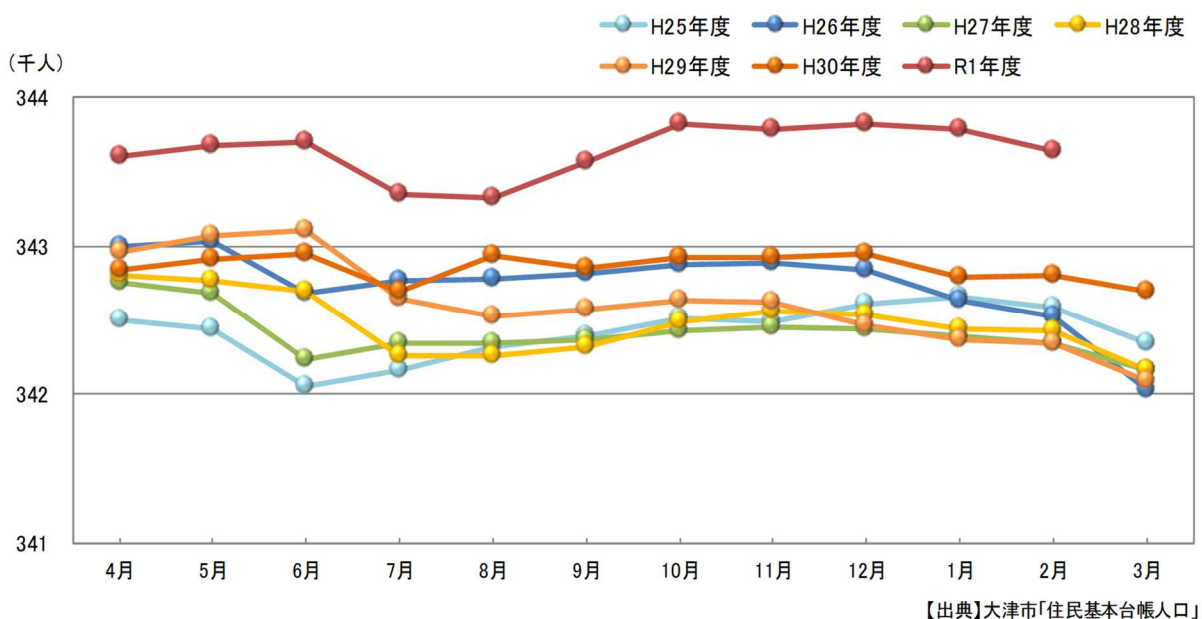
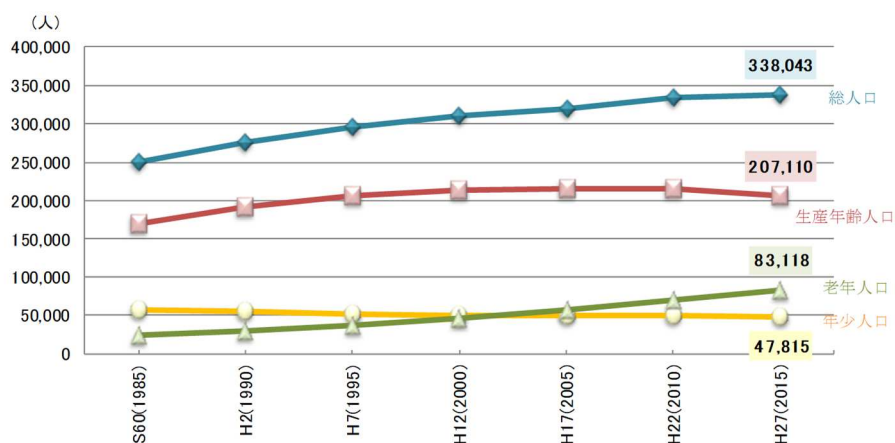


図 3.2 近年の総人口の月別推移

②年齢構成

■年齢3区分別人口

- 平成 27 年（2015）の年齢 3 区分別人口は、年少人口 47 千人（14%）、生産年齢人口 207 千人（61%）、老年人口 83 千人（25%）で、老年人口が年少人口を上回っています。
- 年少人口は横ばいですが、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

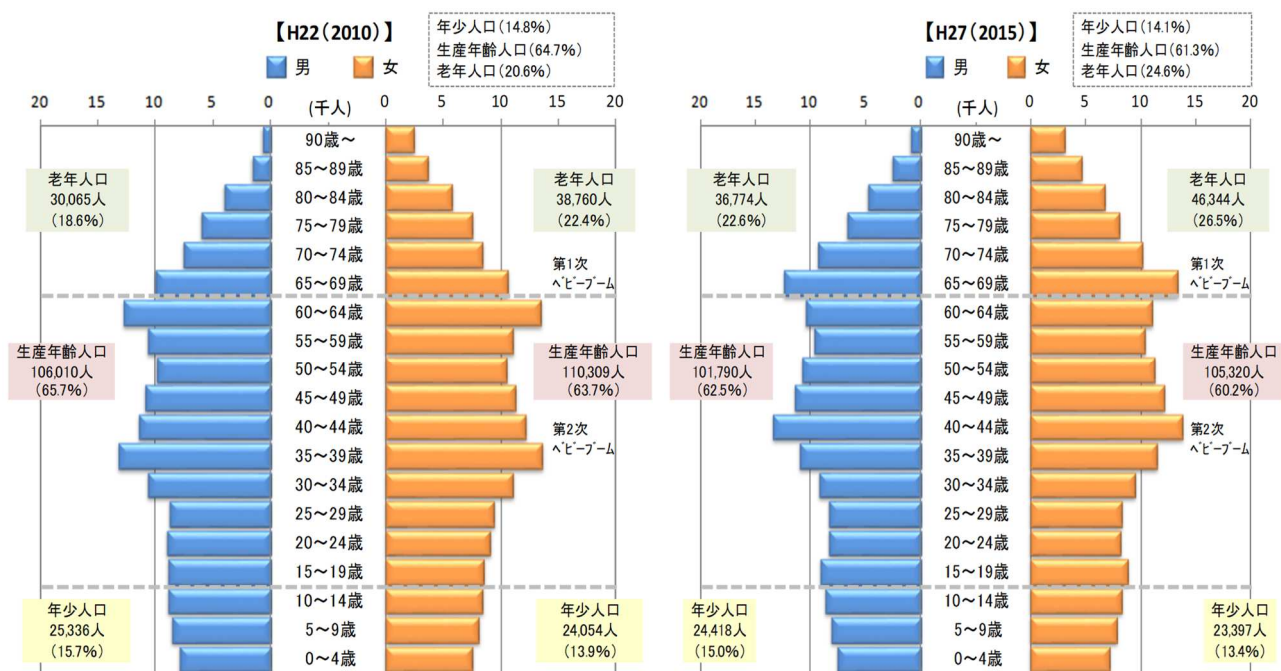


【出典】総務省「国勢調査」

図 3.3 年齢 3 区分別人口の推移

■人口ピラミッド

- 人口ピラミッドをみると、第 2 次ベビーブーム（40 歳代）以降の年齢階級は人口分布が少なくなっており、人口が安定しない上（高齢層）が大きく下（若年層）が小さい「つぼ型」に向かっています。



【出典】総務省「国勢調査」

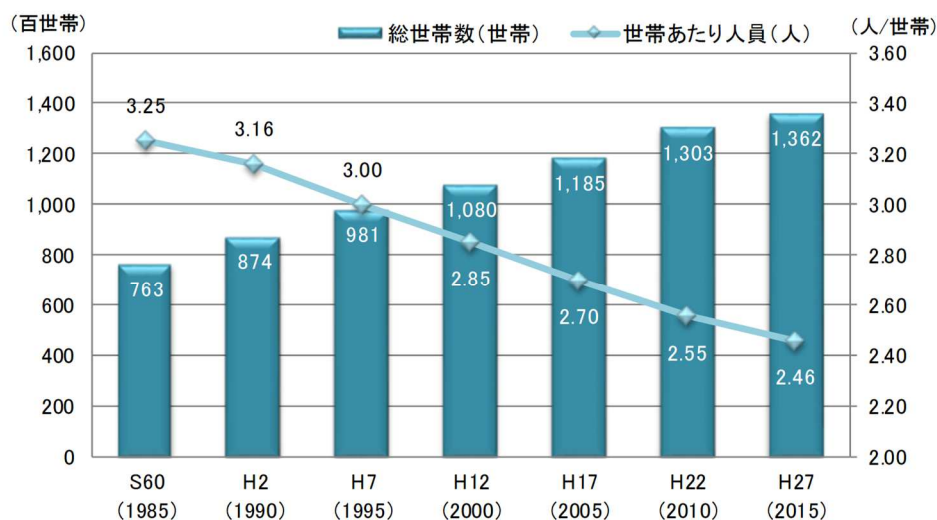
【出典】総務省「国勢調査」

図 3.4 人口ピラミッドの推移

③世帯

■世帯数、世帯人員

- 平成 27 年（2015）の天津市の世帯数は 136 千世帯であり増加傾向にあります。
- 一方、世帯あたり人員は減少傾向にあり、平成 12 年（2000）には 3.0 を下回り、平成 27 年（2015）に 2.46 となっています。
- 天津市の 1 世帯あたり人員（2.46）は全国値（2.33）よりは多いものの、滋賀県値（2.59）を下回っています。

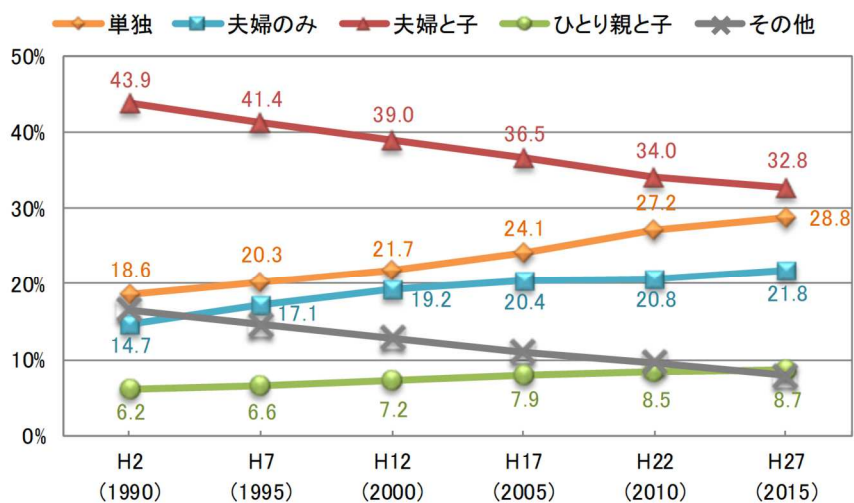


【出典】総務省「国勢調査」

図 3.5 総世帯数及び世帯あたり人員の推移

■家族構成別世帯比率の推移

- 家族構成別世帯比率をみると、夫婦と子の比率が減少傾向にある一方で、単独世帯及び夫婦世帯が増加傾向にあります。



【出典】総務省「国勢調査」

図 3.6 家族構成別世帯（一般世帯）比率の推移

④外国人住民人口

■外国人住民人口の推移

- 外国人住民人口は、平成 22 年（2010）以降減少傾向にありましたが、平成 28 年（2016）から増加傾向に転じ、平成 31 年（2019）は 44 百人、うち生産年齢人口が 8 割程度を占めています。
- 国籍は、韓国・朝鮮人が最も多く、次に中国人、フィリピン人と東・東南アジア圏の外国人が多くなっています。
- 全国や滋賀県では、総人口に占める外国人の割合が増加していますが、大津市では微増となっており、大幅には増加していません。



図 3.7 外国人住民年齢3階層別人口の推移

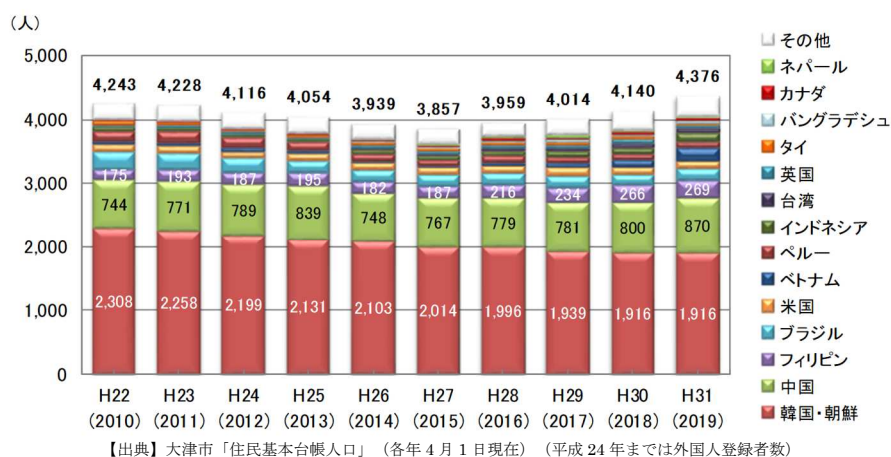


図 3.8 外国人住民国籍別人口の推移

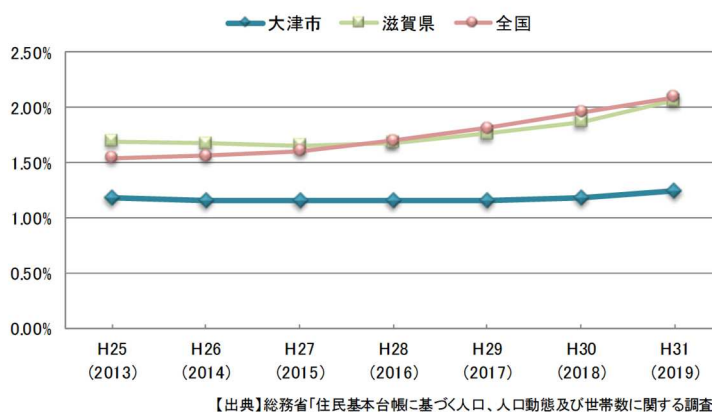


図 3.9 全人口に占める外国人の割合

■地域別人口の分布

- ### ■地域別年齢3区分別人口

- 青山と瀬田を除くすべての学区において、老年人口が年少人口を上回っています。
- 小野や葛川、日吉台、山中比叡平、上田上では、老年人口の割合が 40%以上と高い状況にあります。

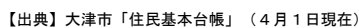


图 3.11 学区别人口分布

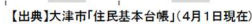
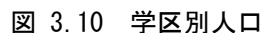


図 3.12 学区別年齢3階級別人口割合

■地域別人口の推移

- 過去9年間の地域別人口の推移をみると、最も増加割合が大きい学区は瀬田、中央、青山と続き、一方で、最も減少割合が大きい学区は葛川、上田上、仰木、真野北となっています。
- 志賀地域及び北部地域、南部地域の学区では全体として人口が横ばいあるいは減少傾向にあるのに対し、中部地域及び東部地域の学区は全体として横ばいあるいは増加傾向にあります。

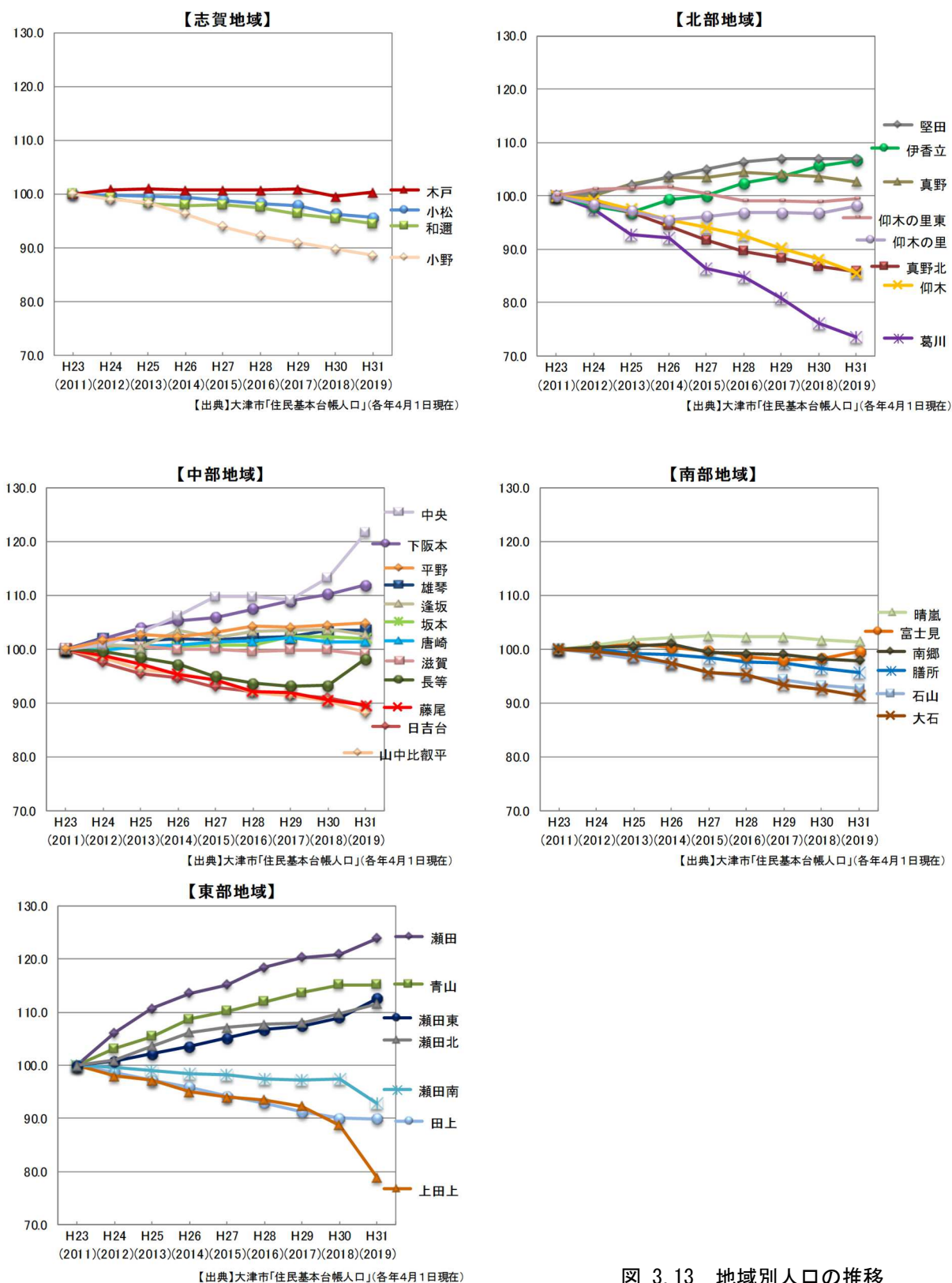
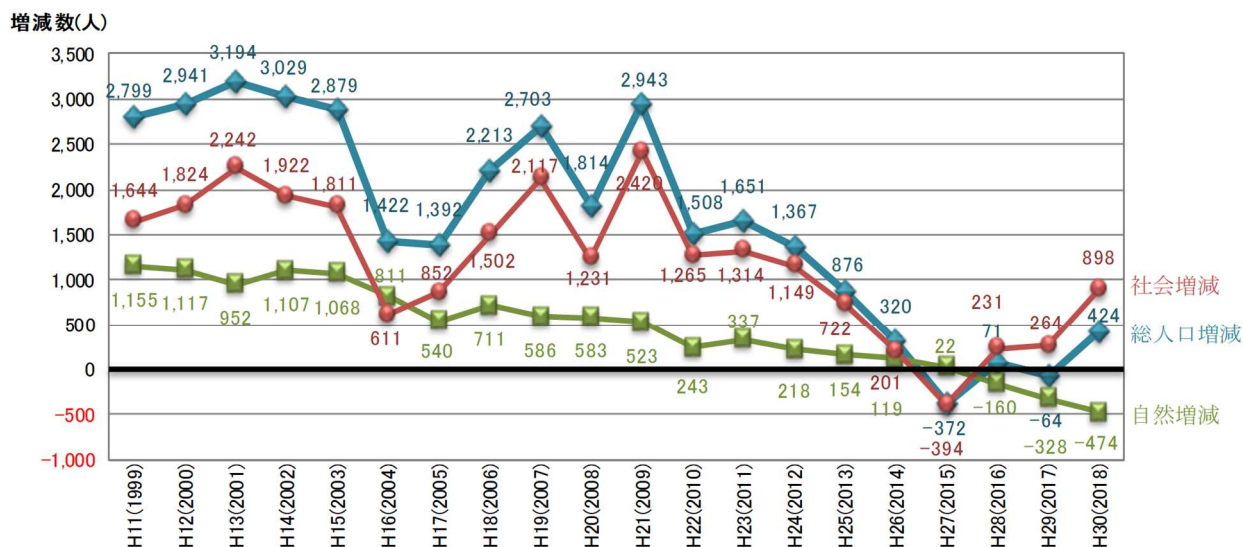


図 3.13 地域別人口の推移

(2) 人口移動の要因

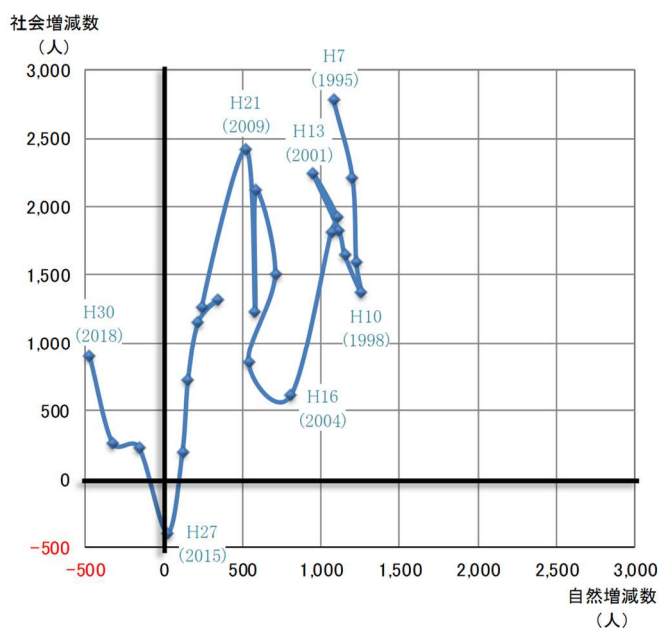
①自然動態と社会動態

- 平成 28 年（2016）までは人口増加が続き、自然増減、社会増減ともにプラスで推移してきました。しかし、自然増減、社会増減ともにその増加幅が年々縮小しています。
- 平成 27 年（2015）にはそれまでプラスであった社会増減がマイナスに転じましたが、平成 28 年（2016）以降はプラスになりました。しかし、自然増減が平成 28 年（2016）以降、マイナスに転じたことから、総人口増減は伸び悩みがみられます。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」* RESASより
 ※2012年までは年度、2013年以降は年次。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。転出入以外の社会増減は含まず

図 3.14 総人口増減・自然増減・社会増減の推移



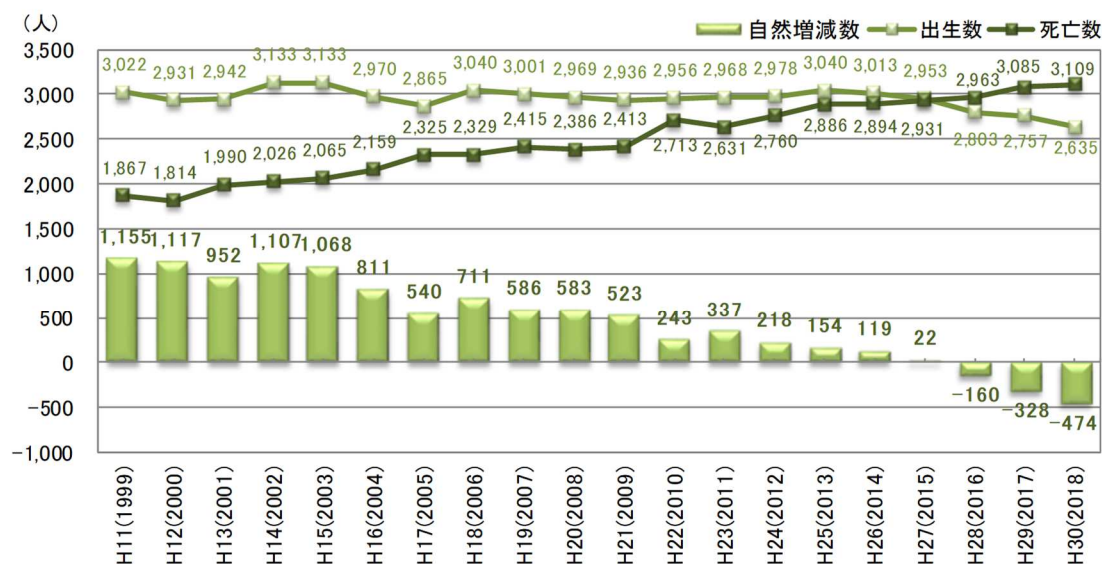
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」* RESASより
 ※2012年までは年度、2013年以降は年次。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

図 3.15 自然増減・社会増減の推移

②自然動態

■出生・死亡数

- 自然増減数はプラスで推移してきたものの、近年、出生数が減少傾向となっているのに対して死亡数は増加傾向で、平成 28 年（2016）には死亡数が出生数を上回り自然減となりました。今後もこの傾向が続くことが予想されます。

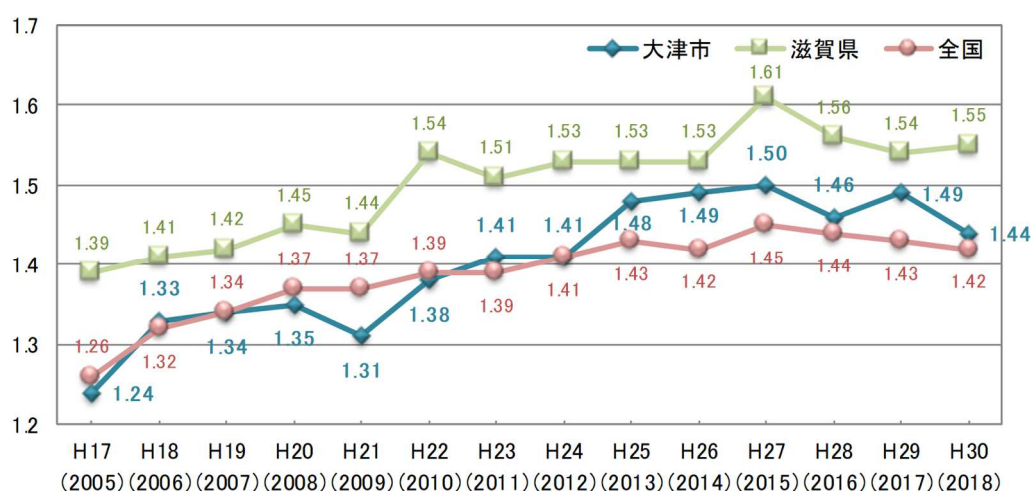


【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」* RESASより
 ※2012年までは年度、2013年以降は年次。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

図 3.16 出生・死亡数の推移

■合計特殊出生率

- 近年の合計特殊出生率をみると、大津市は平成 25 年（2013）以降、横ばいになり、平成 30 年（2018）には 1.44 となっています。



【出典】厚生労働省「人口動態統計」、滋賀県「人口統計季報」

図 3.17 合計特殊出生率の推移

■婚姻件数、婚姻割合

- 婚姻件数及び婚姻率は平成 28 年（2016）まで減少傾向にありましたが、平成 29 年（2017）には増加しました。
- 25～39 歳未婚率（25～39 歳の人口のうち未婚の割合）は男性（平成 27 年（2015）：45%）の方が女性（平成 27 年（2015）：36%）よりも高い状況にあります。
- 全国的に、初婚年齢と出産時の年齢は、年々、上昇しています。



図 3.18 婚姻件数、婚姻率の推移



図 3.19 25～39 歳未婚率の推移

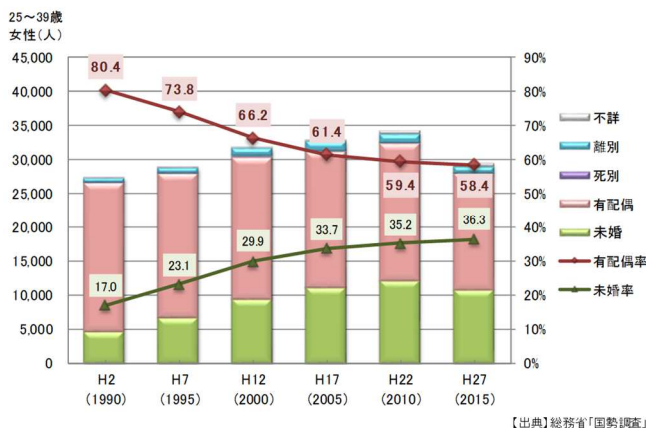


図 3.20 25～39 歳女性人数の推移

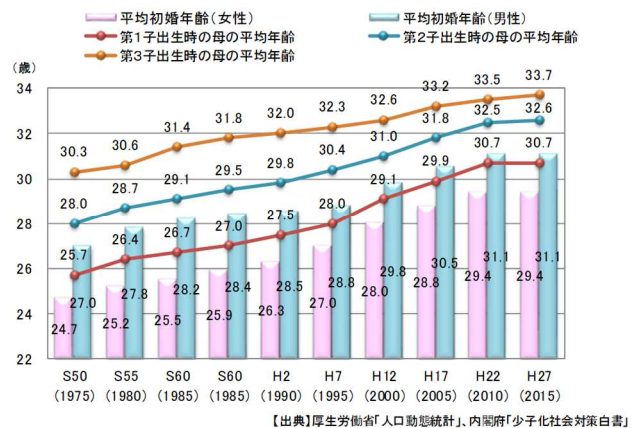


図 3.21 初婚年齢と出産時の年齢の推移（全国）

■平均寿命

- 平均寿命は年々延伸しており、平成 27 年（2015）には男性 81.90 年、女性 87.70 年となっており、女性のほうが男性より長生きする傾向にあります。
- 全国値と比較すると、大津市の方が男女ともに 1 歳程度長寿となっています。

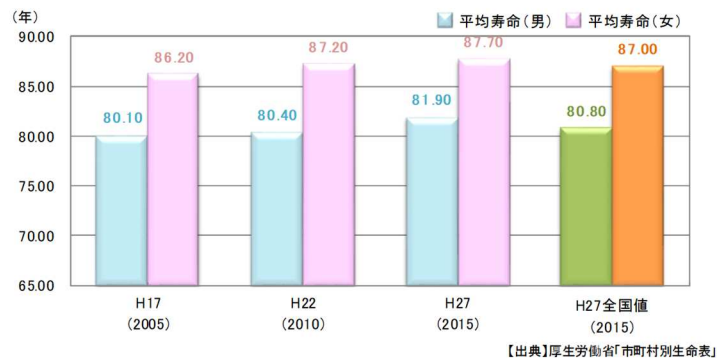
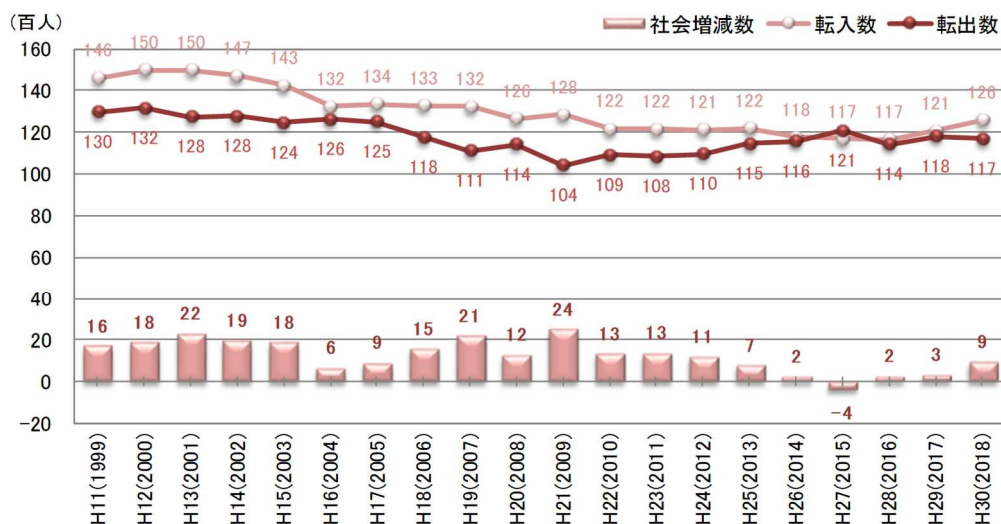


図 3.22 平均寿命の推移

③社会動態

■転入・転出数

- 社会増減は平成 26 年（2014）までは転入が転出を上回り転入超過にありましたが、平成 27 年（2015）に転出が転入を上回り、はじめて転出超過となりました。しかし、平成 28 年（2016）には再度転入超過となりました。

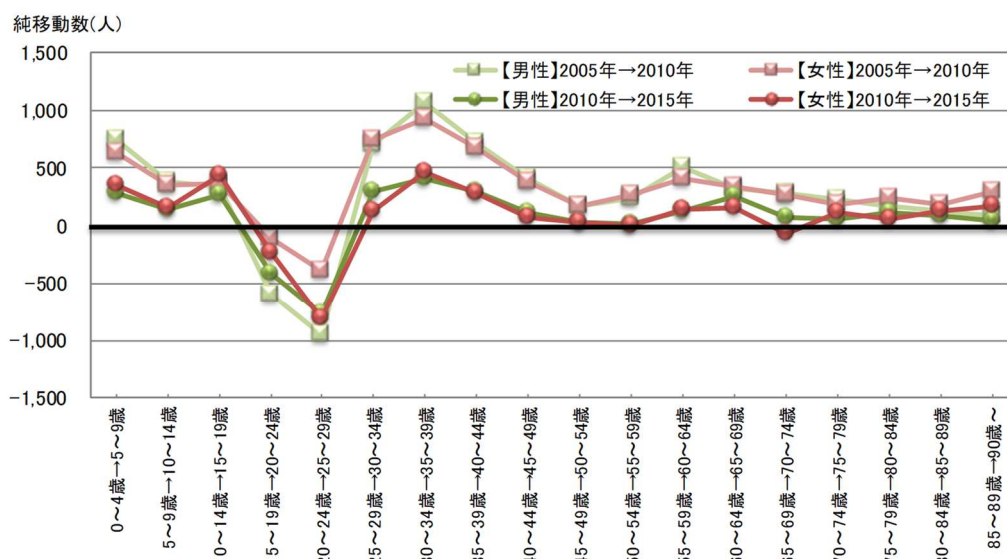


【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」*RESASより
 ※2012年までは年度、2013年以降は年次。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。転出入以外の社会増減は含まず。

図 3.23 転入・転出数の推移

■年齢階層別人口の移動状況

- 男女とも 20 歳前後において転出超過、20 歳代後半から転入超過となり、30 歳代後半にピークを迎えます。20 歳前後の転出超過は、大学等への進学や就職が影響していること、また 20 歳代後半以降の転入超過は、子育て世代の転入が影響していることが伺えます。但し、その転入超過のボリュームは減少しています。



【資料】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3.24 性別・年齢階級別人口移動（2005 年→2010 年、2010 年→2015 年）

■地域別の人口移動

- 転入者の前住地は京都市が最も多くなっています。一方で東京圏への流出が多く、東京一極集中に歯止めが掛けられていない状況にあります。

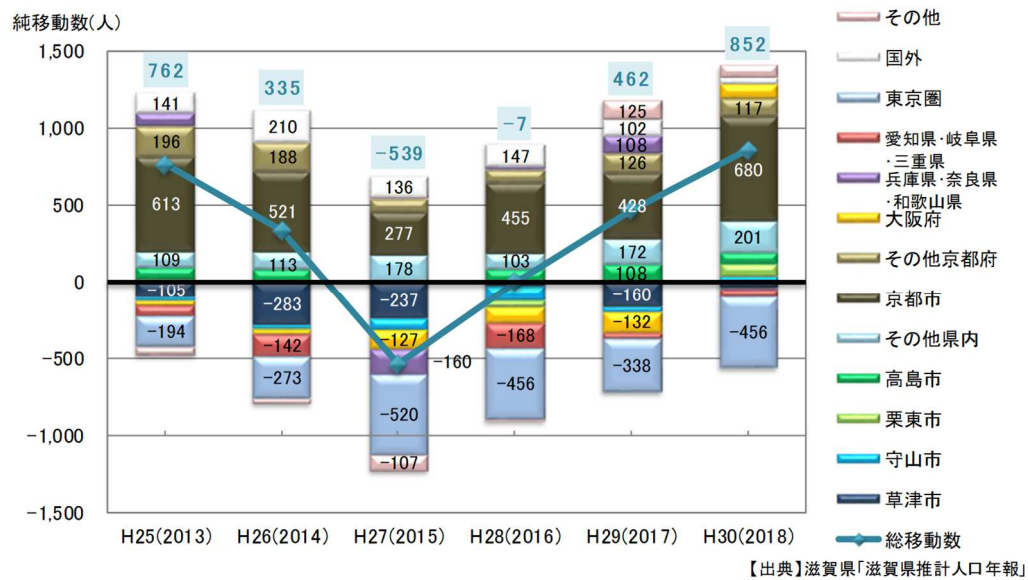
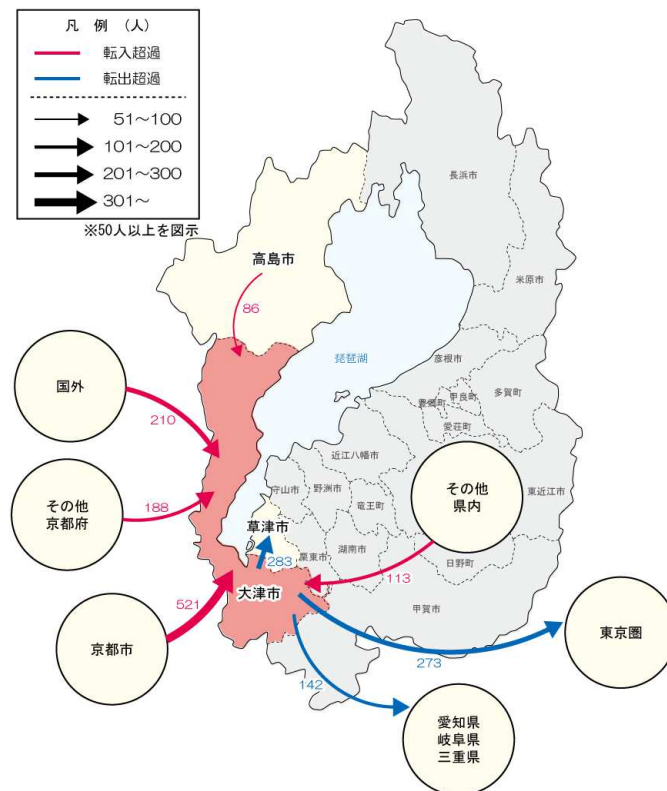
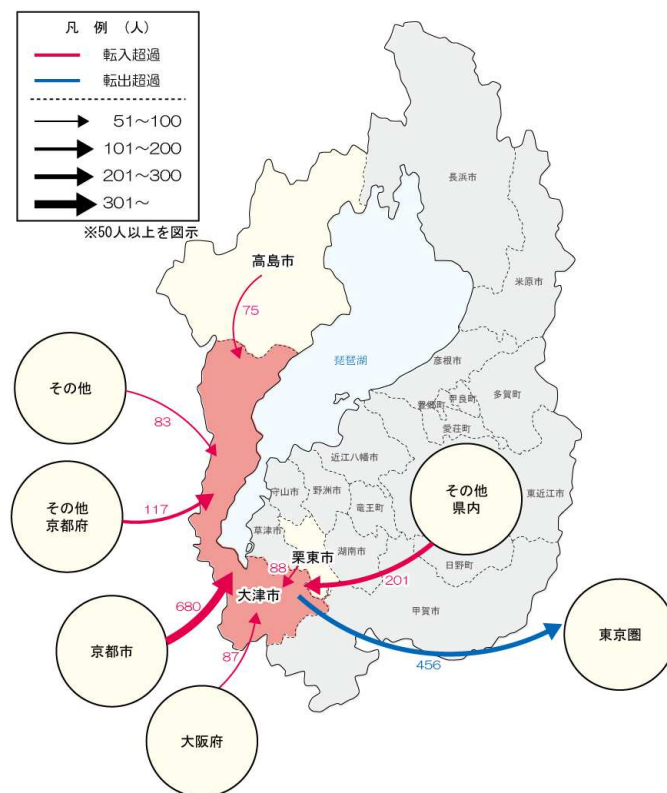


図 3.25 地域ブロック別の人口移動の状況

【H26】



【H30】



【出典】滋賀県「滋賀県推計人口年報」(H26、H30)

図 3.26 地域ブロック別人口移動の状況

■通勤・通学先の推移

- 大津市常住者の通勤・通学先は大津市内が5割以上を占めていますが、経年的にみると微減傾向にあります。それに対して草津市、京都市の割合は微増傾向にあります。大津市への通勤・通学先では、市内への通勤が7割、通学が5割と最も多くなっています。

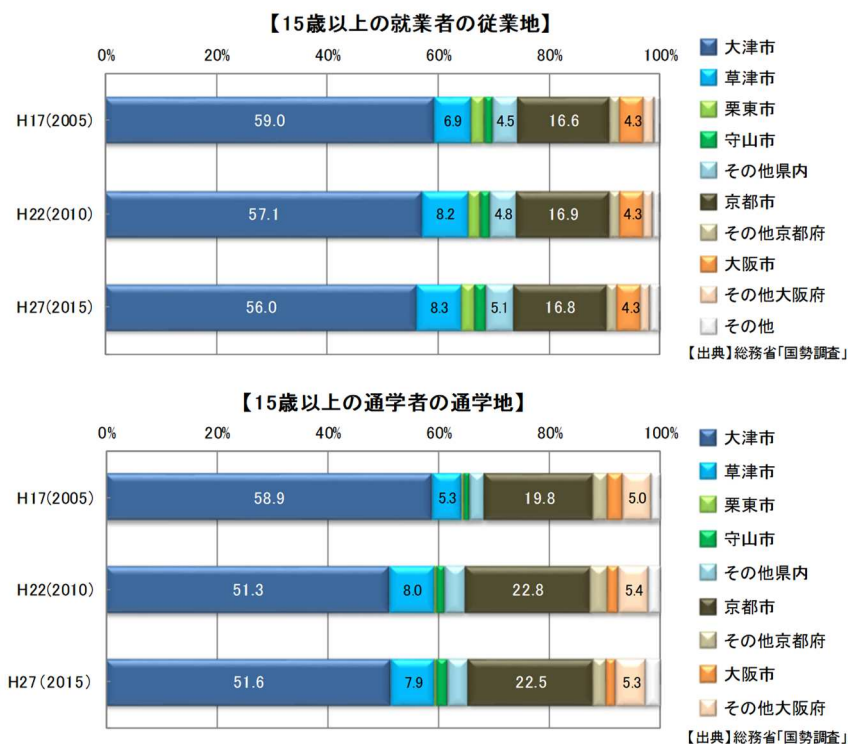


図 3.27 大津市常住者（大津市に住んでいる人）の通勤・通学先比率の推移

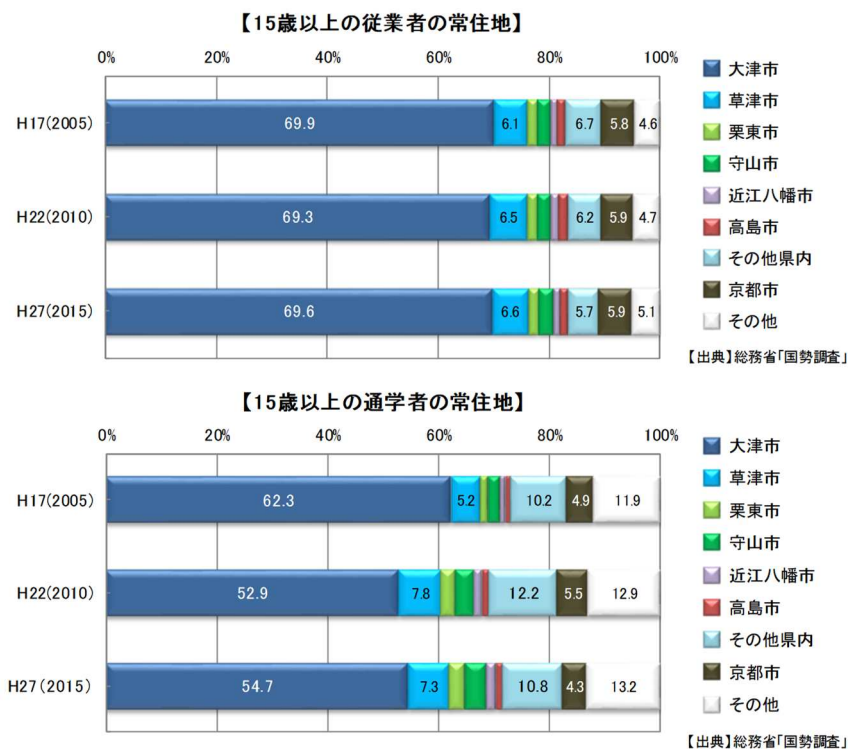
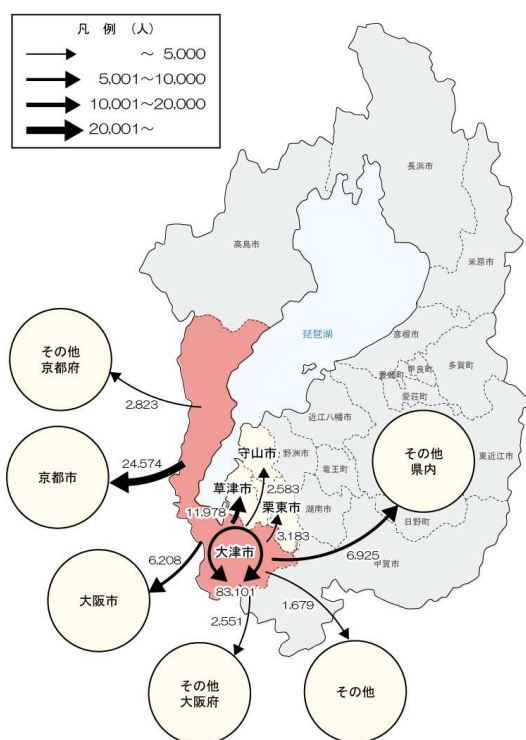
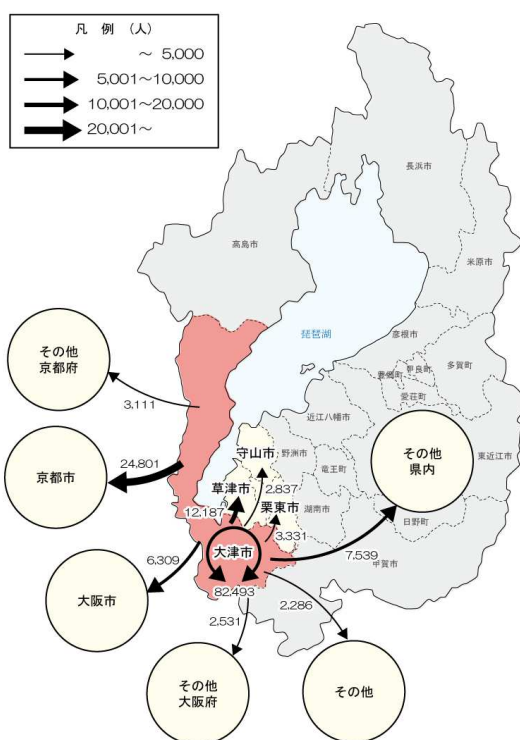


図 3.28 大津市への通勤・通学者の常住地（住んでいる地域）比率の推移

【H22】



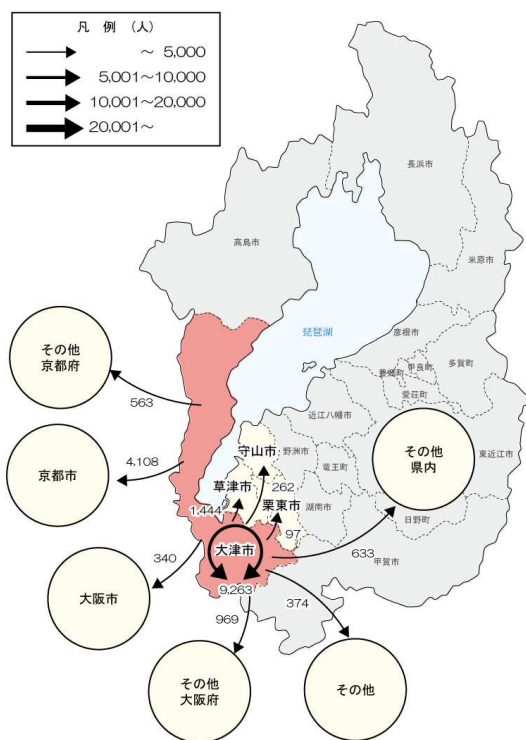
【H27】



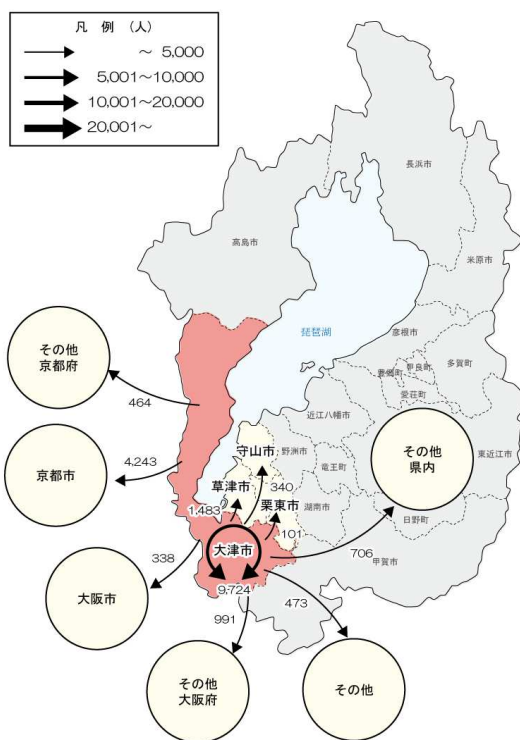
【出典】総務省国勢調査

図 3.29 大津市常住者の通勤先

【H22】



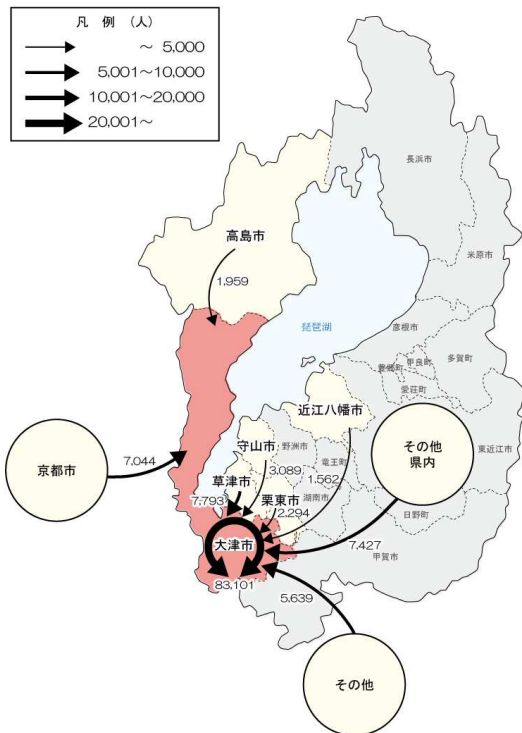
【H27】



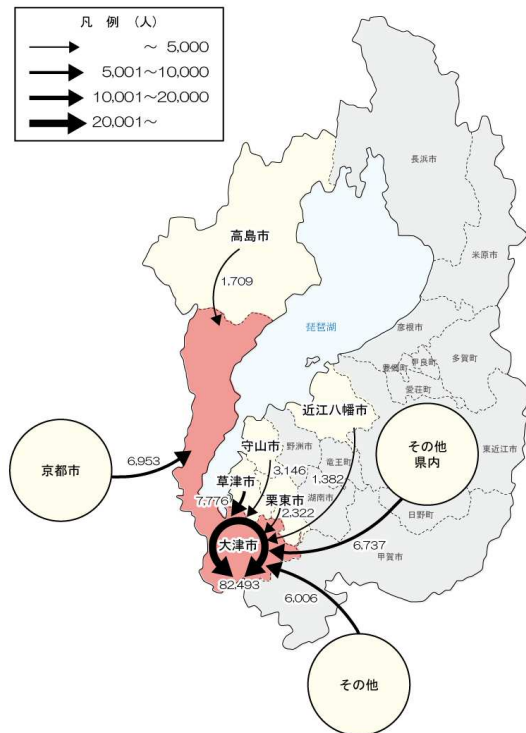
【出典】総務省国勢調査

図 3.30 大津市常住者の通学先

【H22】



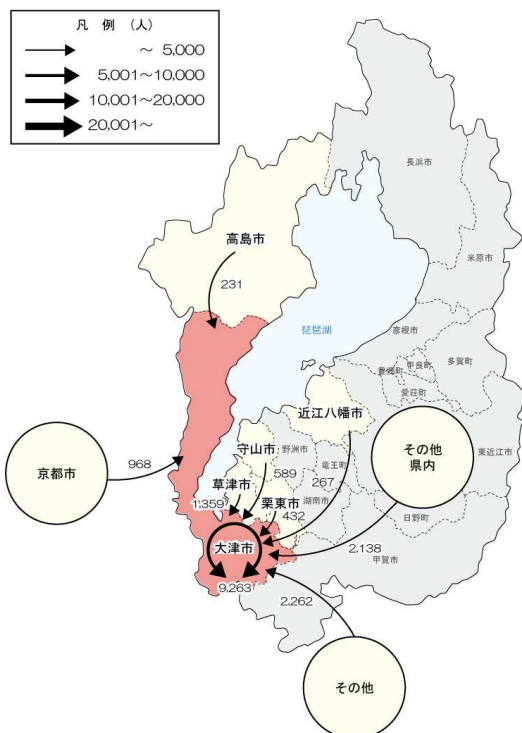
【H27】



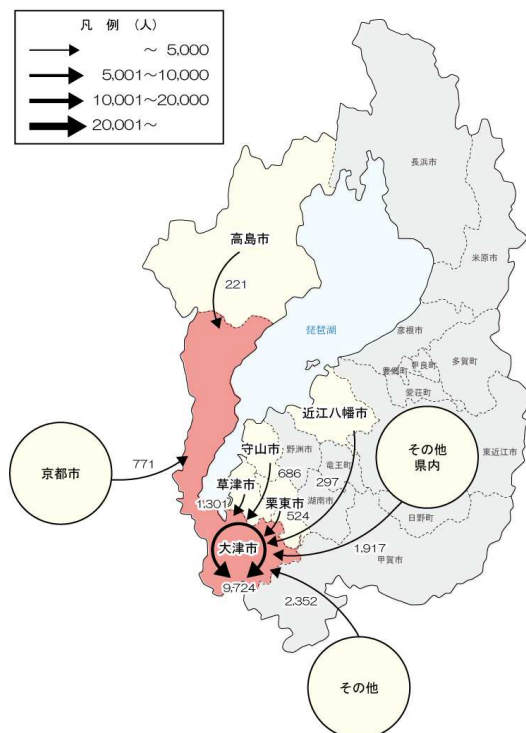
【出典】総務省国勢調査

図 3.31 大津市への通勤者の常住地

【H22】



【H27】



【出典】総務省国勢調査

図 3.32 大津市への通学者の常住地

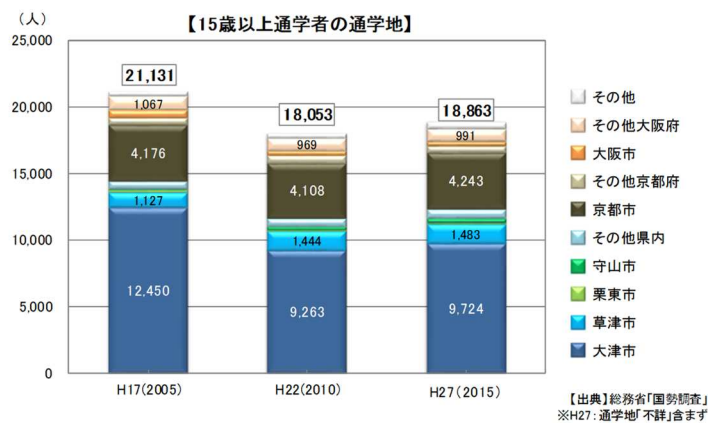
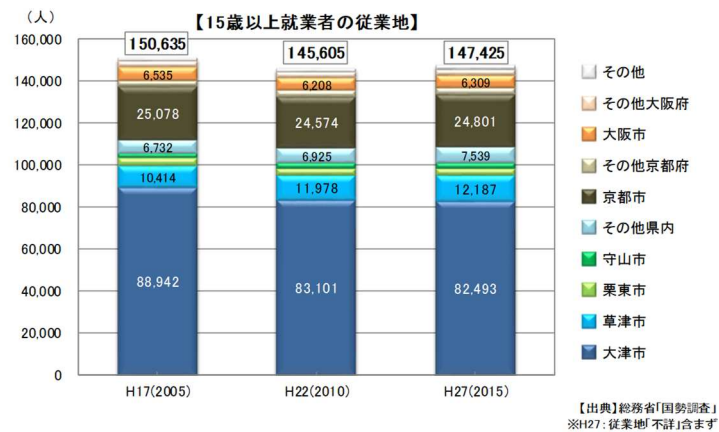


図 3.33 大津市常住者の通勤・通学先の推移

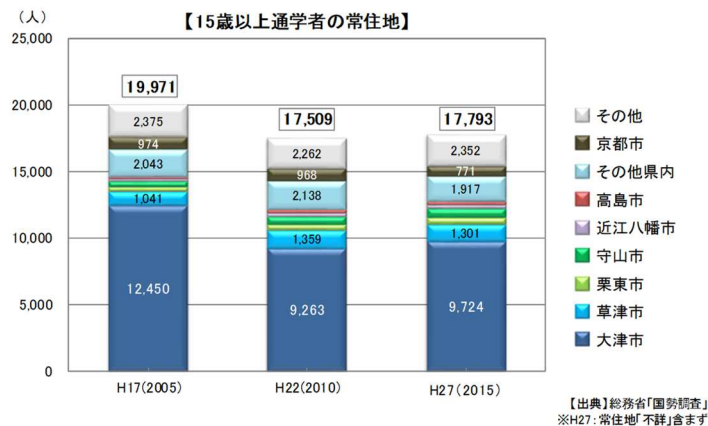
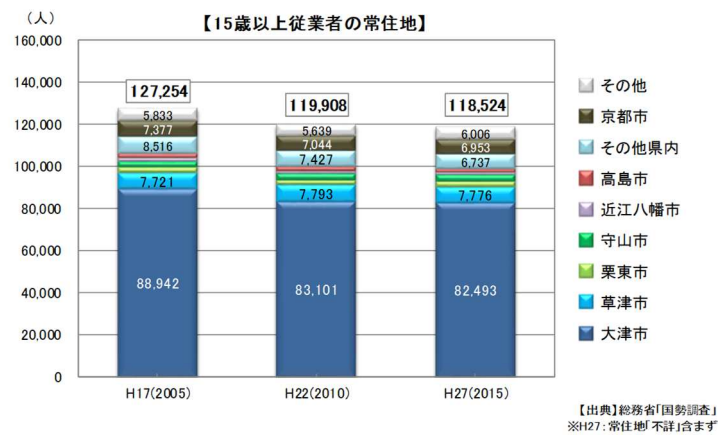
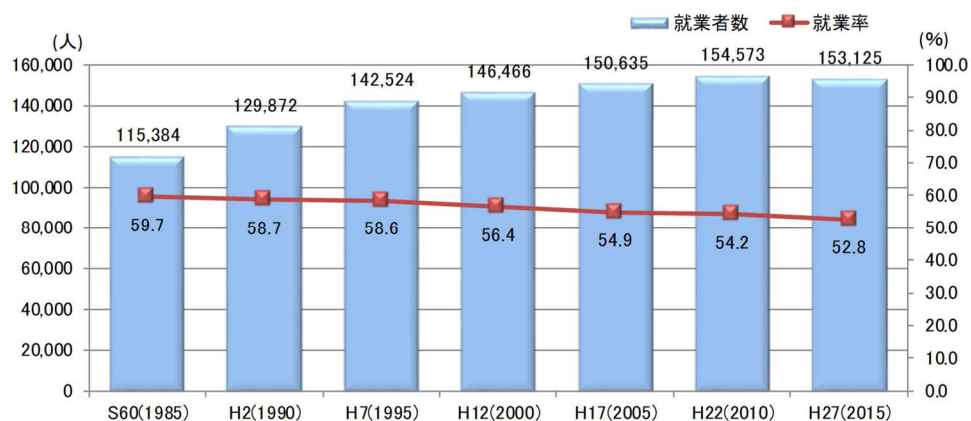


図 3.34 大津市への通勤・通学者の常住地の推移

(3) 雇用や就労等に関する分析

①就業者数及び就業率※⁷

- 大津市内の就業者（15 歳以上、市内外就業先を問わず）は、平成 22 年（2010）まで増加傾向にありましたが、それ以降は横ばいにあります。
- 一方で大津市内の就業率（就業者／15 歳以上常住人口）は、減少傾向にあります。



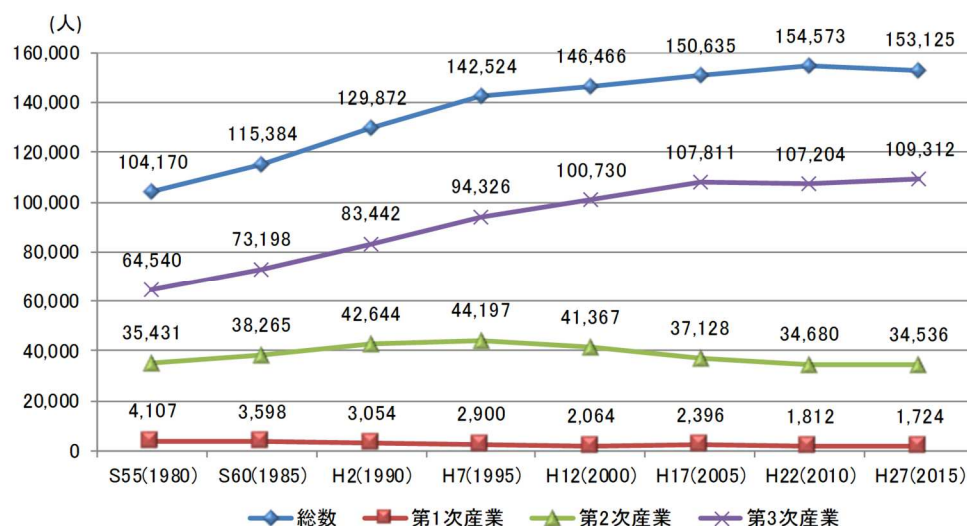
【出典】総務省「国勢調査」

図 3.35 就業者数と就業率の推移

②産業別の就業者数

■産業別就業者数の推移

- 就業者の産業構成では、全国的な傾向と同様に、第 3 次産業の就業者が大きく伸びていますが、第 1 次、第 2 次産業の就業者は減少傾向にあります。



【出典】総務省「国勢調査」

図 3.36 産業別就業者数の推移

※⁷ 就業率：15 歳以上の人口に占める「就業者」の割合。5 歳階級別の就業率は総務省の「就業構造基本調査」にて 5 年に 1 度調査を行い結果を公表されている。

■産業大分類別就業者数・従業者数

- 産業大分類別就業者数は、男性では製造業、女性では卸売業・小売業、医療・福祉が最も多い状況にあります。
- また、全国の産業構成との比較を示す特化係数※⁸では、電気・ガス・熱供給、水道業や医療・福祉などの分野での値が高く、第1次産業の分野で小さくなっています。

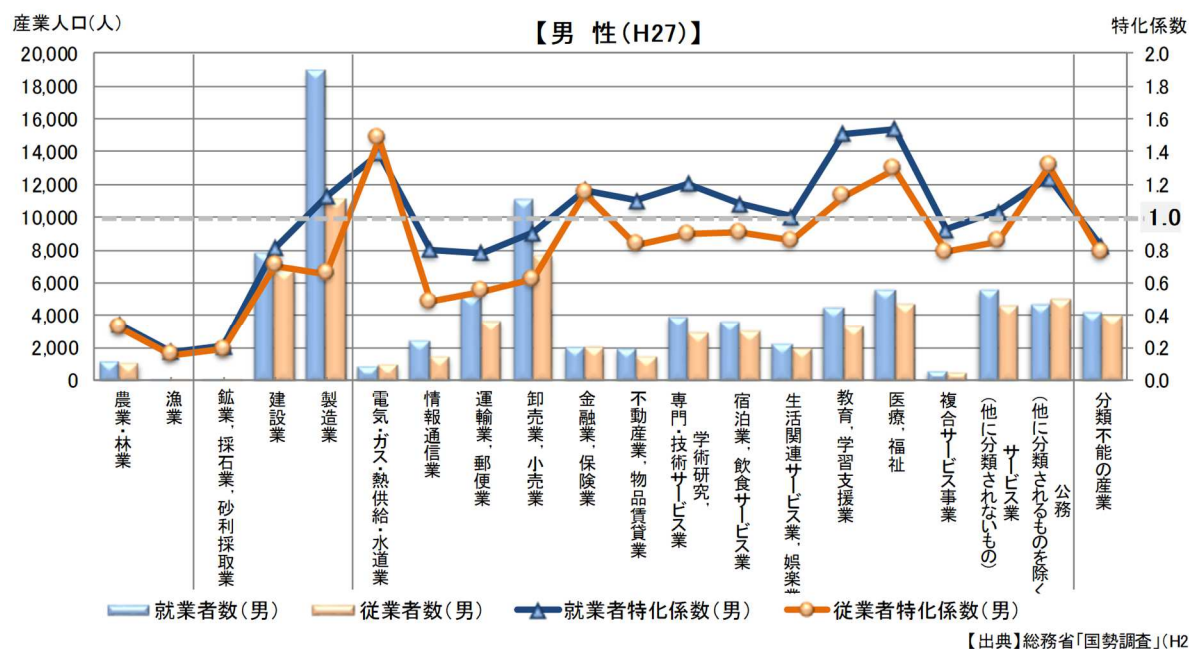


図 3.37 男女別産業大分類別就業者数（大津市に住み働いている人）・従業者数（大津市で働いている人）と特化係数（男性）

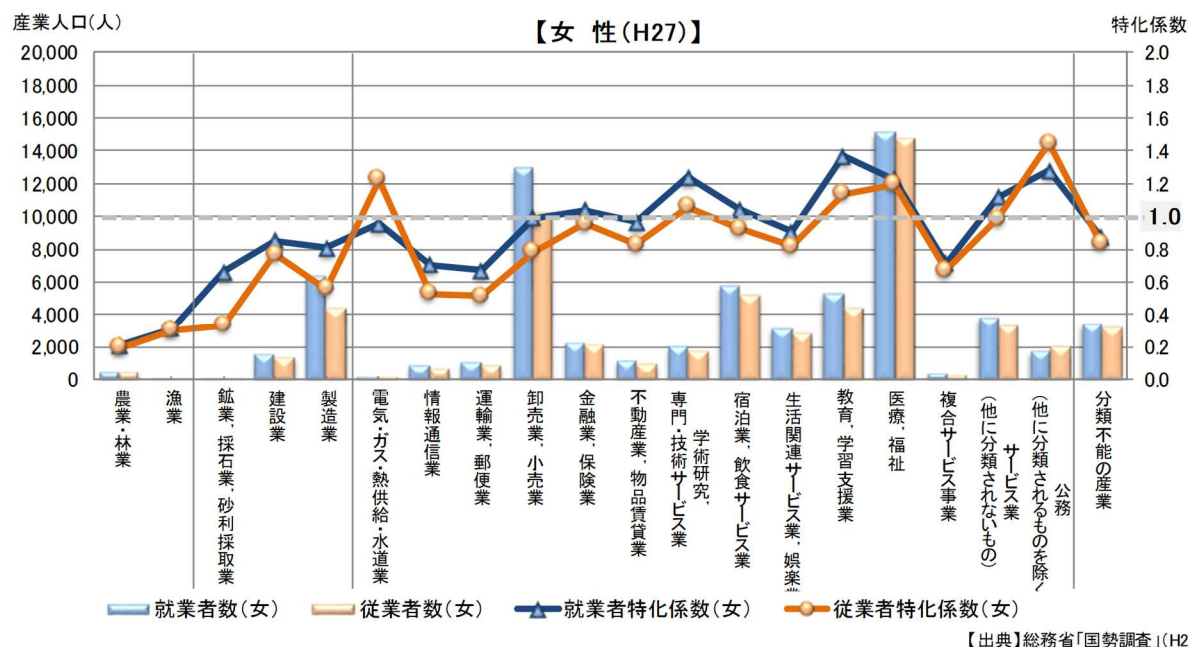


図 3.38 男女別産業大分類別就業者数（大津市に住み働いている人）・従業者数（大津市で働いている人）と特化係数（女性）

※⁸ 特化係数：就業者特化係数とは大津市に住んでいる人が携わっている産業構成と全国の産業構成との比較したもの。従業者特化係数とは大津市で働いている人が携わっている産業構成と全国の産業構成との比較したもの。

■産業大分類別就業者における年齢層割合

- 男女とも農業、林業及び漁業の第1次産業において60歳以上の割合が高い状況にあります。
- 全体的には全国、滋賀県と同様の傾向を示しています。

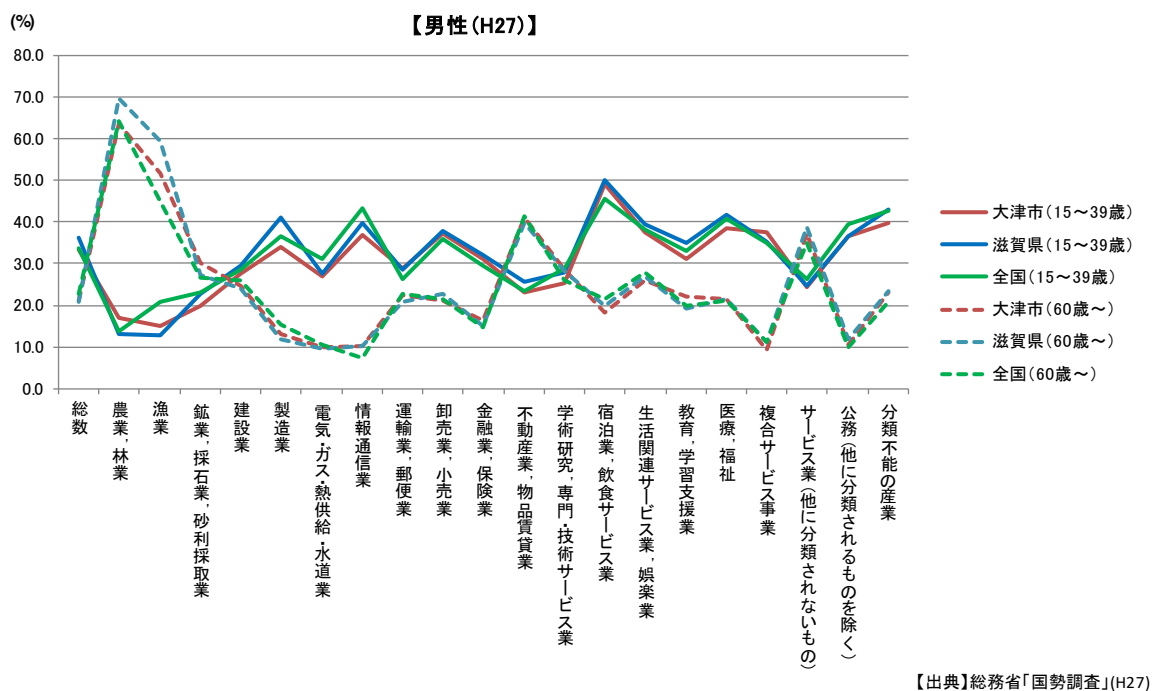


図 3.39 産業大分類別就業者における年齢層割合（男性）

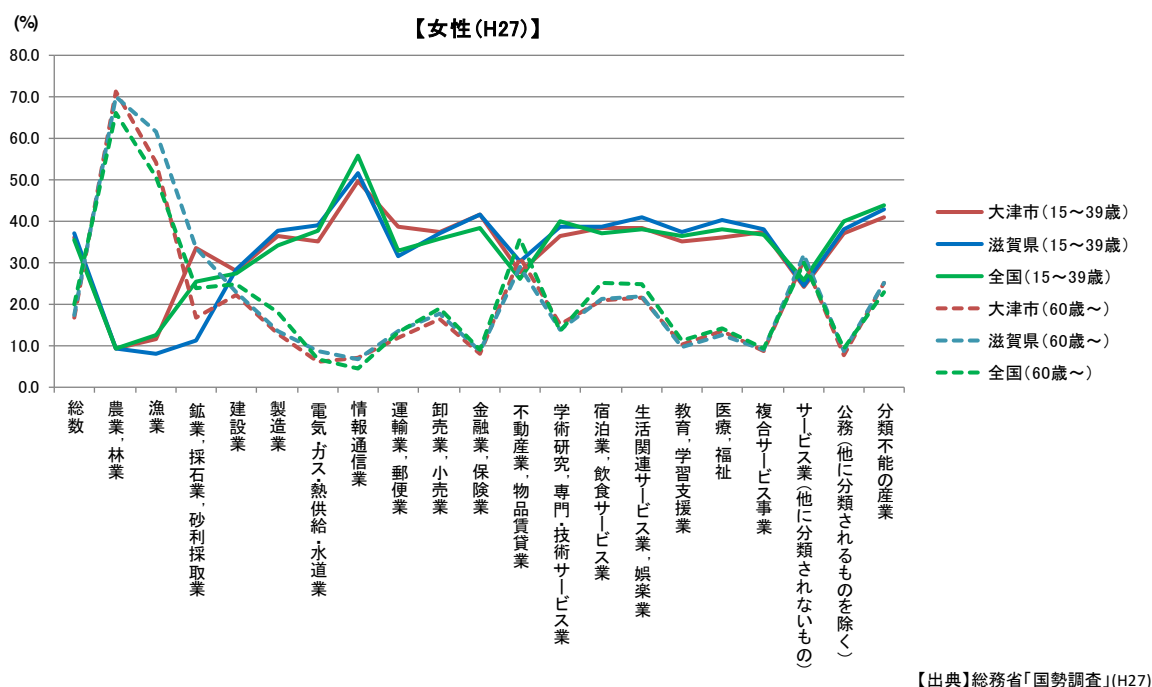


図 3.40 産業大分類別就業者における年齢層割合（女性）

③就労形態別の就業者割合

- 平成 27 年（2015）は、平成 22 年（2010）と同様の傾向にあり、男性では就業者の 6 割以上が正規の職員・従業員であり、女性の割合を大きく上回っています。一方、女性はパート・アルバイト等の割合が最も多く半数弱を占めています。

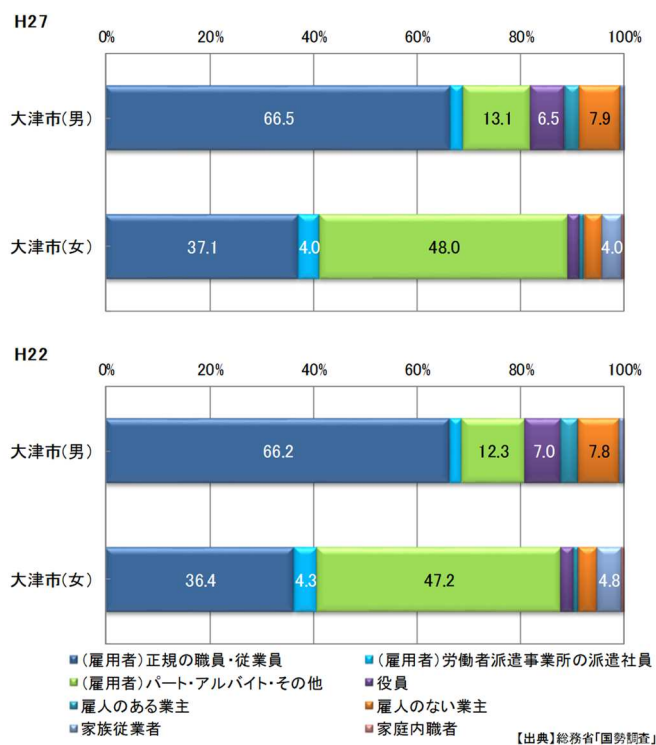


図 3.41 就労形態別の就業者割合

④就業率の状況

- 男性が 20 歳代後半から 50 歳代後半まで安定して 9 割前後で推移しています。
- 女性は、平成 24 年（2012）は 25～29 歳をピークに 35～39 歳まで減少し、その後再び増加する M 字カーブになっていましたが、平成 29 年（2017）には M 字カーブが解消されています。

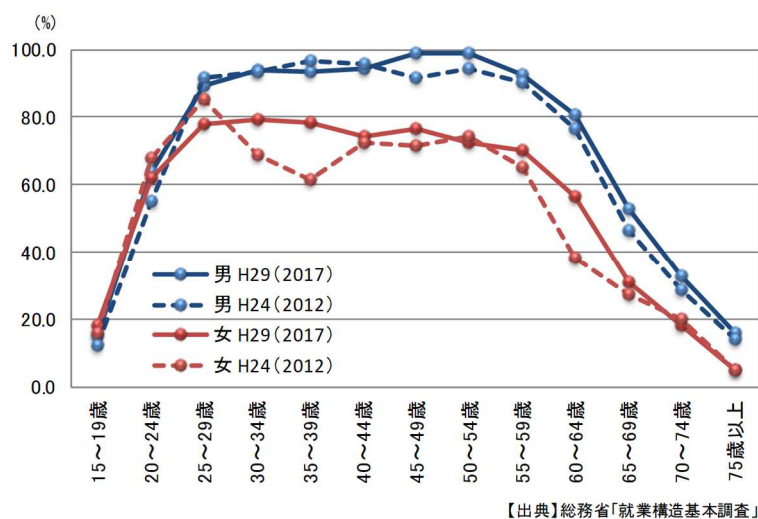
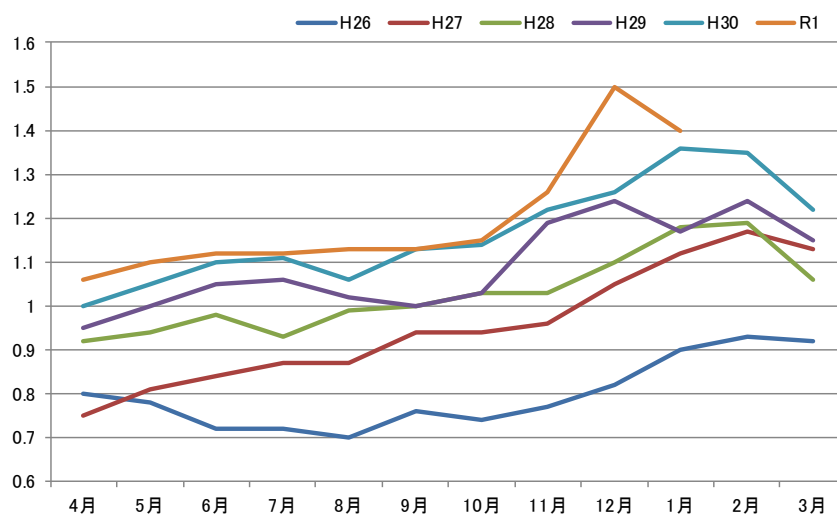


図 3.42 就業率の状況

⑤求人の状況

- 有効求人倍率は、4月から3月にかけて増加する傾向にあります。年々、有効求人倍率は増加傾向にあります。



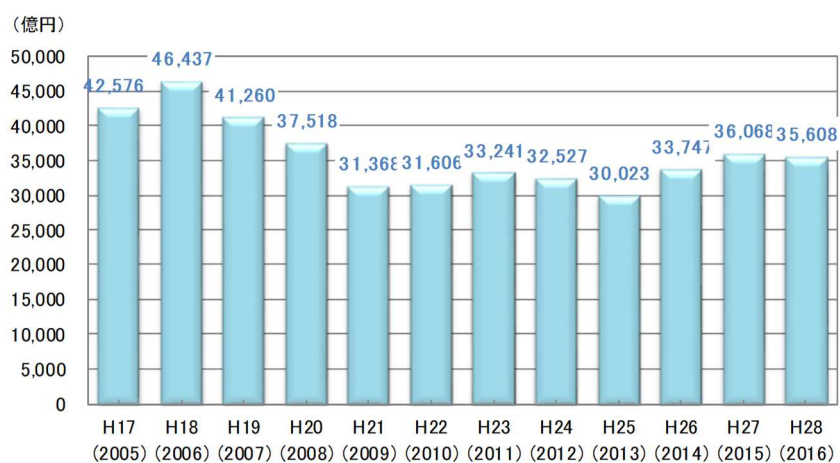
【出典】職業安定業務月報（大津職業安定所管内）

図 3.43 有効求人倍率の状況

⑥工業の状況

■製造品出荷額等

- 製造品出荷額等は平成 18 年（2006）をピークに平成 21 年（2009）まで落ち込んだものの、平成 26 年（2014）以降、回復の傾向にあります。しかし、平成 28 年（2016）において平成 18 年（2006）と比較しても約 3 割落ち込んでいます。



【出典】経済産業省「工業統計調査結果報告」※但しH23・H27については経済センサス活動調査の結果を使用

図 3.44 製造品出荷額等の推移

⑦個人市民税の課税状況

- 20～40 代の子ども（0～5 歳）を持つ特別徴収者数の推移をみると、女性が年々増加し、平成 30 年（2018）の徴収者数が平成 23 年（2011）の 173%となっています。
- 個人市民税課税額や個人市民税納税義務者数をみても、女性の伸びがみられます。その背景として、保育所等の充実等、子ども・子育て支援を推進し、その成果が得られたことが挙げられます。

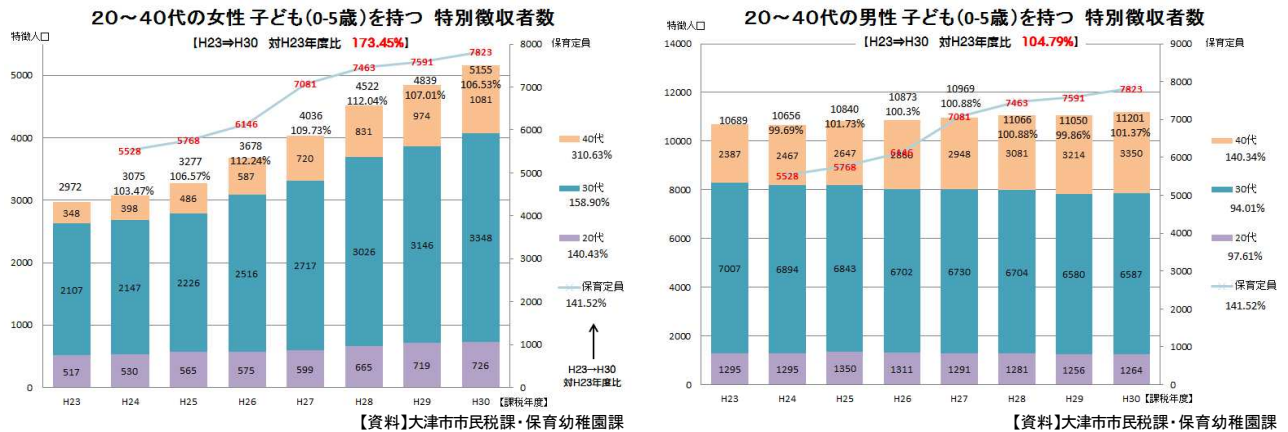


図 3.45 子ども（0～5 歳）を持つ特別徴収者数（20～40 代男性・女性）の推移

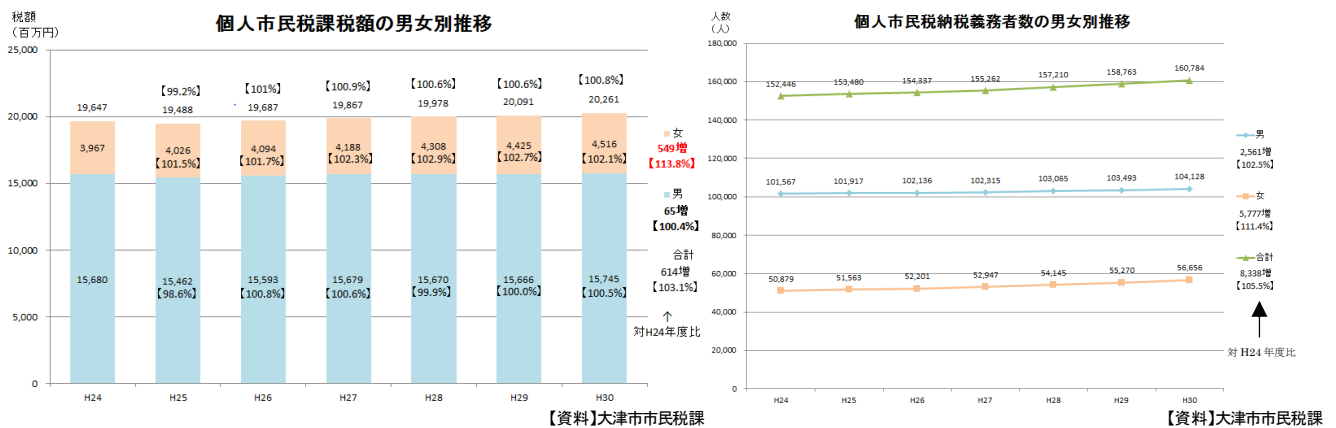


図 3.46 男女別個人市民税課税状況および納税義務者の推移

⑧待機児童の状況及び子育て世代の移住に関するアンケート結果

- 待機児童対策を推進し、平成 31 年度（2019）当初の待機児童数は「0」を達成しています。
- 子育て世代の移住に関するアンケートでは、通勤・通学の利便性に次いで、子育て・教育環境が重視されています。

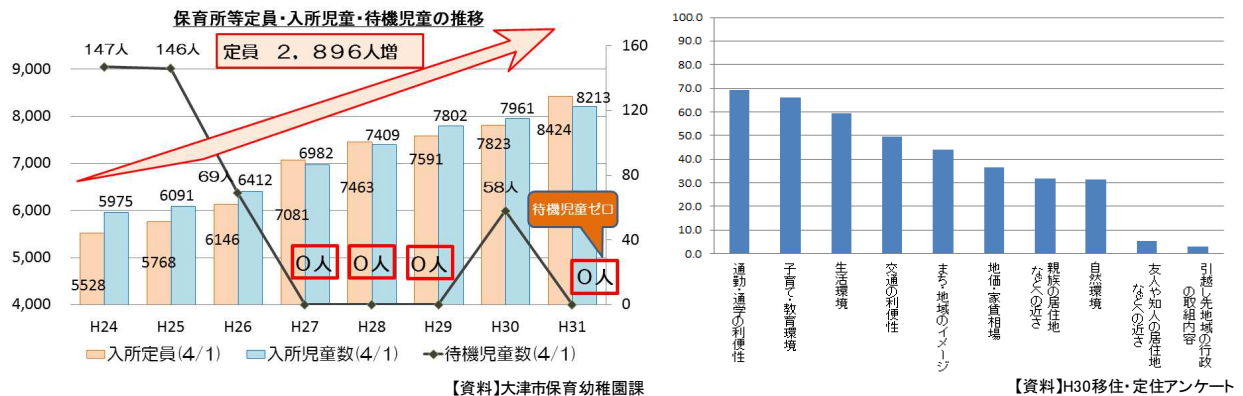


図 3.47 保育所等定員・入所児童・待機児童の推移及び移住前に重視したこと

⑨観光入込客数・観光消費額

- 観光入込客数は年々増加し、平成 28 年（2016）以降は横ばいとなっています。平成 30 年（2018）は 1,343 万人が来訪し、うち 9 割程度が日帰り客となっています。
- 外国人観光客数も年々増加しており、平成 30 年（2018）は 261 千人が来訪し、うち 8 割程度が宿泊客となっています。
- 観光消費額も年々増加していましたが、平成 30 年（2018）は台風等の影響により、平成 29 年（2017）より少ない 1,620 億円となっています。

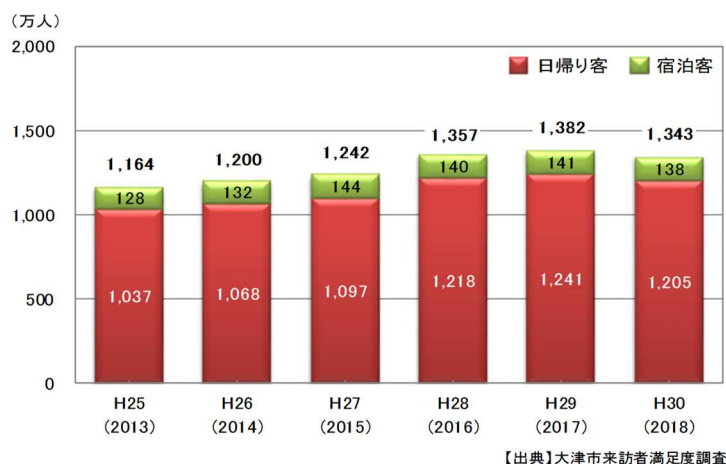


図 3.48 観光入込客数の推移

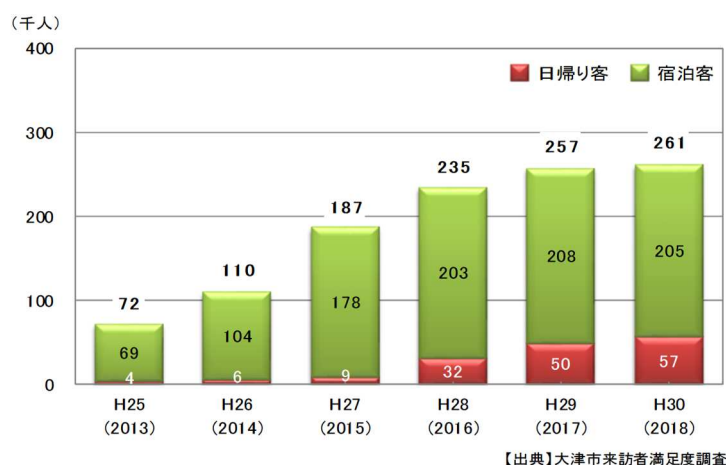


図 3.49 外国人観光客数の推移

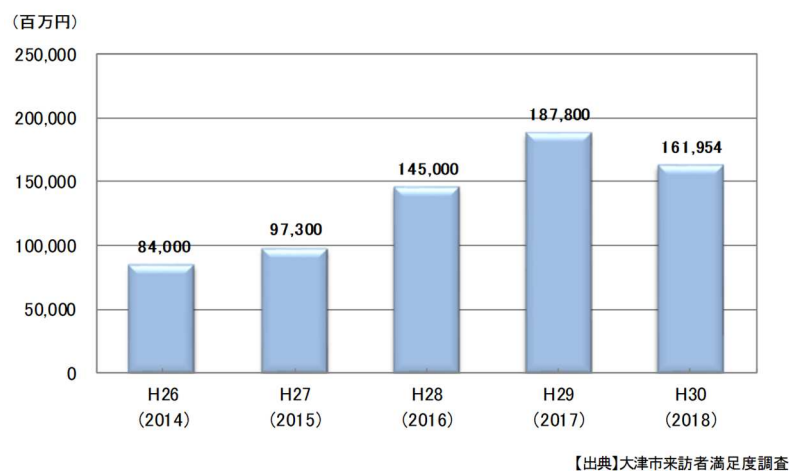


図 3.50 観光消費額の推移

4 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計方法

将来人口（現状のまま推移した場合）の推計は、「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」に示す方法（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計に準拠）で行います。大津市では、社会増減が平成26年度（2014）にマイナスに転じたことから、この転出超過傾向を踏まえ、社人研推計方法をベースとして以下の考え方に基づく修正を加えた推計を行いました。

《推計期間》

- 平成27年(2015)を基準年として5年ごとに令和42年(2060)までを推計。

《推計方法》

- コーホート要因法を使用する。推計プロセスは図のとおり。

《基準人口》

- 基準人口は、平成27年(2015)は4月1日の住民基本台帳の数値を用いる。

《男女出生性比、生残率》

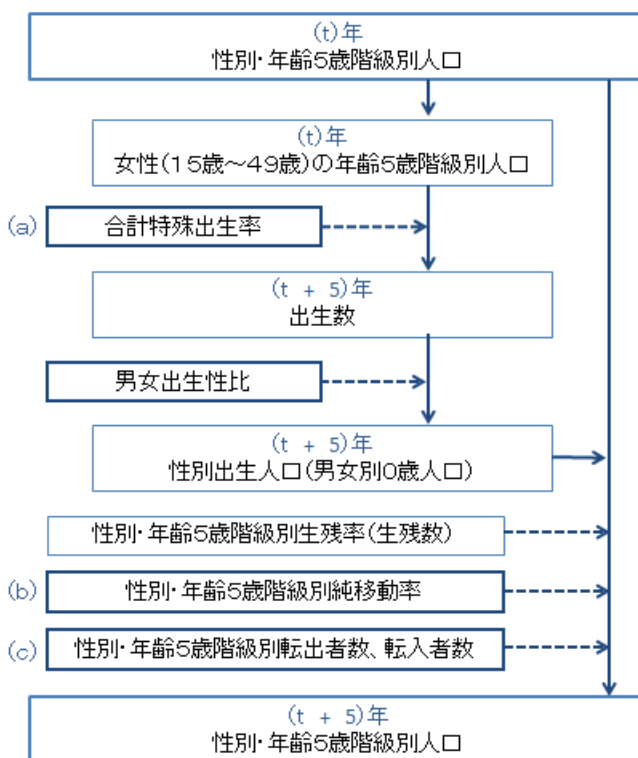
- 社人研推計の仮定値を用いる。

《合計特殊出生率》

- 平成25年(2013)の合計特殊出生率「1.48」が今後も一定として仮定する。

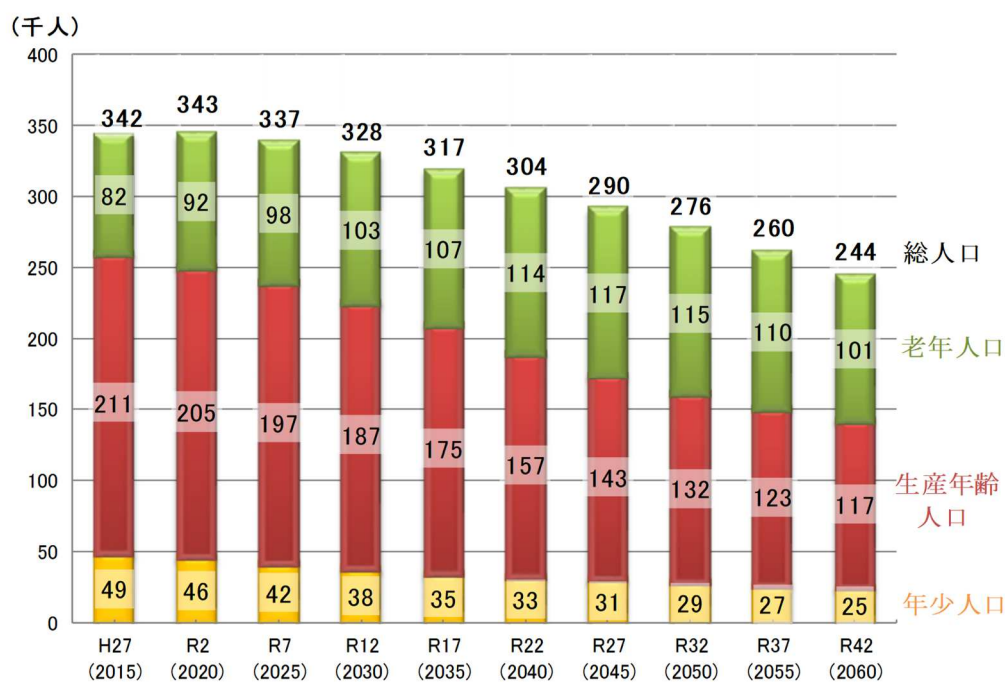
《純移動率》

- 純移動率（平成26年度(2014)の性別5歳階級別移動数を平成27年(2015)4月時点の性別5歳階級別人口（住民基本台帳ベース）で除した値）が縮小せずに、令和42年(2060)まで概ね同水準で推移すると仮定する。



(2) 総人口・年齢区分別人口の推計

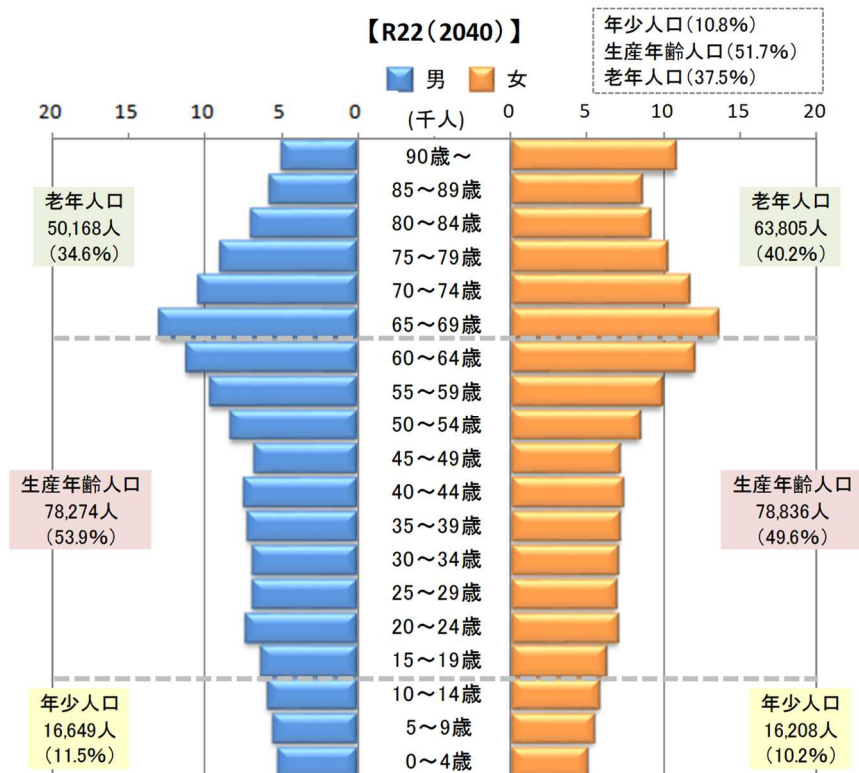
- 全市人口は、令和 42 年（2060）には 244 千人となり、平成 27 年（2015）よりも 98 千人、28.8%減少すると予測されます。
- 年齢 3 区分別人口は、年少人口 25 千人（10.2%）、生産年齢人口 117 千人（48.2%）、老年人口 101 千人（41.6%）で、年少人口が 1 割となります。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
年少人口	48,950	46,167	42,139	38,160	35,132	32,857	30,817	28,833	26,854	24,852
生産年齢人口	211,133	204,503	197,114	187,453	174,780	157,110	142,712	131,839	123,449	117,408
老年人口	81,948	92,490	97,771	102,680	107,191	113,973	116,847	115,310	110,044	101,317
総人口	342,031	343,161	337,025	328,293	317,103	303,940	290,376	275,982	260,347	243,577

(各年 4 月 1 日付け人口)

図 4.1 将来人口推計



※大津市独自推計【現状維持】

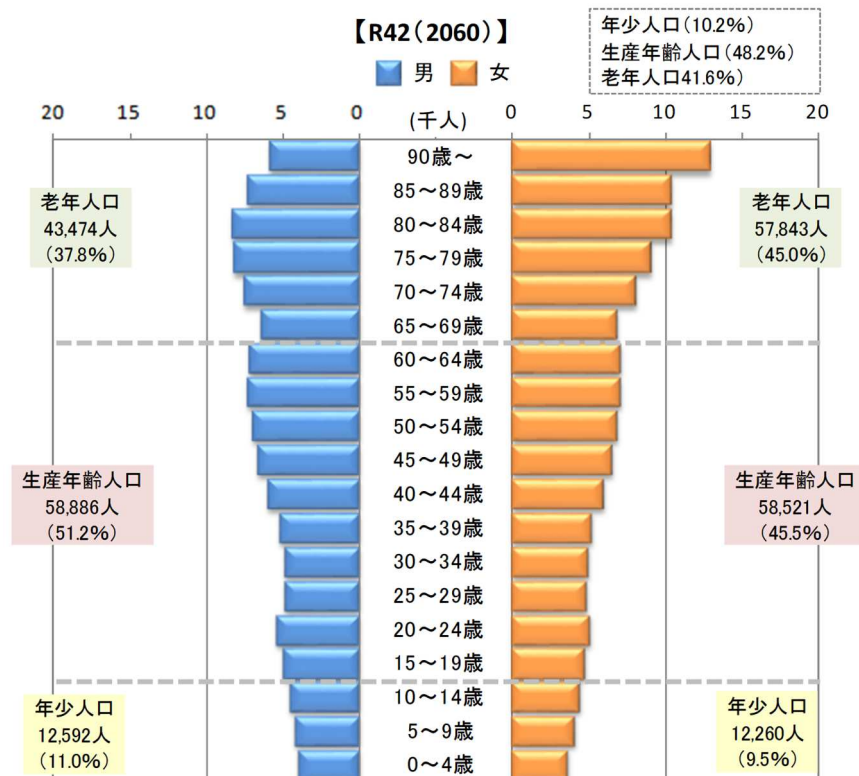


図 4.2 男女別・5歳階級別将来人口推計結果(令和22年・令和42年)

5 定住・子育てに関する市民意識

人口の動向は、住まいの選択や結婚、子どもを産み育てるといった市民の行動に大きく左右されます。各種アンケート調査の結果から、これらの行動選択に係る市民の意識を整理し、キーワードを抽出します。



図 5.1 各種アンケート結果等から抽出された市民の意識

6 人口減少を踏まえたまちづくりの課題

■東京圏、名古屋圏や近隣市への転出増加による人口減少進行の懸念

本市の社会動態の推移を見ると、これまで転入増加が続いていたものの増加幅が縮小し、平成 27 年（2015）には初めて転出超過となりました。しかし、その後、転入超過に転じています。傾向としては、関西圏、特に京都市からの転入が多い一方、東京圏、名古屋圏、草津市を中心とする近隣市への転出がみられます。

年齢階級別の人口移動を見ると、子どもが就学する前に定住地を決める 30 歳代から 40 歳代前半の子育て世代が関西圏の通勤圏内である本市へ転入する傾向が顕著である一方、大学卒業後の就職などで 20 歳前後が転出する傾向にあります。今後、20 歳～40 歳代が減少し、出生率の急激な上昇が見込めない要因と相まって、出生数が更に減少してしまうという、人口減少の負のスパイラルが現れることが懸念されます。

■安心して産み、育てることができる子育て環境の改善

本市の人口移動では、子育て世代を中心に、優れた住環境を求めて、住居を購入し転入する人が多く、大きな少子化傾向に陥っていない状況にあります。また、本市の合計特殊出生率はほぼ全国平均並みに推移しています。

一方、子育て世帯における核家族化、共働き世帯化が進んでいます。このことから、教育・保育環境の充実やワーク・ライフ・バランス^{※9}の推進など仕事を続けながら、安心して産み、育てることができる子育て環境の更なる改善を進めなければ、少子化の進行が加速することが懸念されます。

■従業者数の減少及び地域経済規模縮小の懸念

本市は、京都、大阪に近いこともあり、市外に通勤、通学する人が多く、就業者の約 4 割が他市町村へ通勤しています。近年、大津市民の就業者数や求人倍率は増加してきましたが、大津市で働く従業者数は伸び悩んでいます。また、工業統計調査の製造品出荷額等では、平成 18 年（2006）をピークに平成 25 年（2013）まで落ち込み、その後、回復の傾向にあるものの、平成 28 年（2016）は平成 18 年（2006）と比較しても約 3 割落ち込んでいます。

今後、人口減少が進むとさらなる労働力人口の減少から消費市場の縮小を引き起こすことにつながり、地域経済規模の縮小が懸念されます。

■住みやすいまちづくりの維持

本市は、琵琶湖や美しい山、川等の自然環境に恵まれているとともに、先人が築き上げてきた歴史・文化が息づくまちであり、優れた住環境を誇る住みやすいまちとなっています。

一方、車社会の進展による郊外的大型商業施設の立地等により、中心市街地においては、大型商業施設の撤退や商店街における空き店舗が増加しています。また、地域づくりや人々のふれあい、県内最多を誇る NPO 法人等を通じた市民活動の活発化等、多様なコミュニティの形成が見られる一方で、近年の少子高齢化、高度情報化、個人の生活スタイルの多様化等の社会情勢の変化に伴い、自治会加入率は減少しています。

^{※9} ワーク・ライフ・バランス：働いている人がそれぞれの能力や個性を十分に発揮でき、「仕事」も家庭生活や地域生活など「生活」も、ともに充実していると実感できること。

7 まちと人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

①人口減少に対応する基本的な姿勢

人口問題についての課題を踏まえ、人口減少社会に備え、これを克服していくために、大津市では次のような基本姿勢で取り組んでいきます。

《基本姿勢1：人口減少に歯止めをかける》

- 出生数を増加させ、自然動態を改善する。
- 転出者を減少させ、転入者を増加させることによる社会動態を改善する。
- 人口減少に歯止めをかけるまちづくりの推進により本市の魅力が向上し、「ひとの流入」を促進する。

《基本姿勢2：人口減少に備える社会をつくる》

- 健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保のため、都市のコンパクト化と周辺地域交通ネットワークの形成を促進する。
- 公共施設やインフラの適切な再整備と地域間連携等を推進する。
- 安心・安全第一に心豊かに暮らせる環境の質を高める。
- 人口減少に備えるまちづくりにより本市の魅力が向上し「ひとの流入」を促進する。

②目指すべき都市の姿

人口減少に歯止めをかけつつ、人口減少に備えた豊かな社会を生み出していくことのできる都市として、3つの都市像を設定し実現をめざします。

■子育て家族元気都市 [ひとの創生：本市への人の流れ、若い世代の結婚・出産・子育て]

子どもを生み育てる若い家族が、地域の人々のあたたかな支援や充実した制度、しくみの中で、安心して安全に子育てに励み、心豊かに暮らしています。

医療と一体となった発達相談や健康診断、乳幼児の健診をはじめとする健康促進や、保育・教育環境が整い、放課後の児童クラブやコミュニティ・スクール※¹⁰など地域とともに育まれる豊かな子育て環境の実現、交通安全や防犯対策、消防・防災への対応にも力が注がれており、安全に安心して健やかな子どもの成長が図られ、親もまちや地域の中で育まれて元気に笑顔で暮らし続けられています。

また、結婚、出産、子育てと仕事の間で、ワーク・ライフ・バランスと男女が共同して参画した日々の営みが推進されるために、女性のキャリアアップ、男性の育児休業や長時間労働の抑制等に取り組み、男女それぞれが個々の望みに応じた活躍と暮らしが実現されています。

※¹⁰ コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

■産業活力・就労支援都市 [しごとの創生：安定した雇用]

地域産業の充実と市内企業や近隣都市での就労がまち全体で促進されることにより、特に若者の雇用が進み、総合的な少子化対策による効果も合わせて、経済が安定しています。

地域経済と雇用に係る戦略を立てて、市内における企業の拠点化や誘致を促進し、就労が拡大されています。知の拠点である大学等により、高度な知識を習得し、育成された地域人材が、本市に居を構えて仕事に就くことができるよう施策を展開するとともに、大学等の高度な知識が、起業や技術開発をめざす市民の活動にも活かされる連携、協働が進んでいます。

一方、本市は近隣都市で就労し、本市に居を構える方々も多いことから、交通機関等の通勤利便性や安心して働くことのできる暮らしの環境が充実しています。

さらに、農林水産業の成長や観光施策の充実により多様な産業が活性化しています。

■「ひと」と観光うるおい都市 [まちの創生：交流人口の増加と魅力創造、ふるさと市民と絆の醸成]

多くの来訪者が大津を訪れ、滞在型で琵琶湖や比良・比叡の山、里山などの自然を満喫し、世界文化遺産の比叡山延暦寺をはじめとする国宝・重要文化財級の寺社仏閣と深い歴史、大津に息づく生活や文化、祭、人々とのふれあいを通じて、大津を満喫されています。

また、大河ドラマや、オリンピック、パラリンピック、ワールドマスタースゲームズ2021関西や大阪万博などの国際的イベントを契機とし、本市の持つ魅力ある資源や強みを最大限に活かし、自然、歴史、文化、スポーツを織り交ぜた観光振興や国際会議など MICE^{※11}の誘致等に取り組むことにより、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、人を呼び込み、また、魅力あるビジネスが創出されることで、まちの賑わいが創出され、地域が活性化しています。

※11 MICE とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態。

(2) 本市人口の将来展望

①人口減少に対応する方向

人口減少局面を迎える現状において、今後、目指すべき将来の方向に基づく総合戦略の施策を実施することにより、人口の自然動態及び社会動態の改善を図っていくものとします。

■自然動態

- 平成 30 年（2018）の天津市の合計特殊出生率は 1.44 であり、自然減が進んでいる状況にあります。
- 今後、子育て支援やワーク・ライフ・バランス向上等の施策に取り組むことで子どもを生み育てやすいまちづくりを進め、合計特殊出生率を増加させていくことが可能であると考えられます。
- このことから合計特殊出生率を国の人口ビジョンに沿って令和 22 年（2040）には 1.8 に、令和 32 年（2050）には 2.07 となることをめざしていきます。
- そのことにより、1 年当たりの出生数が 2,631～2,817 人で推移するようになります。

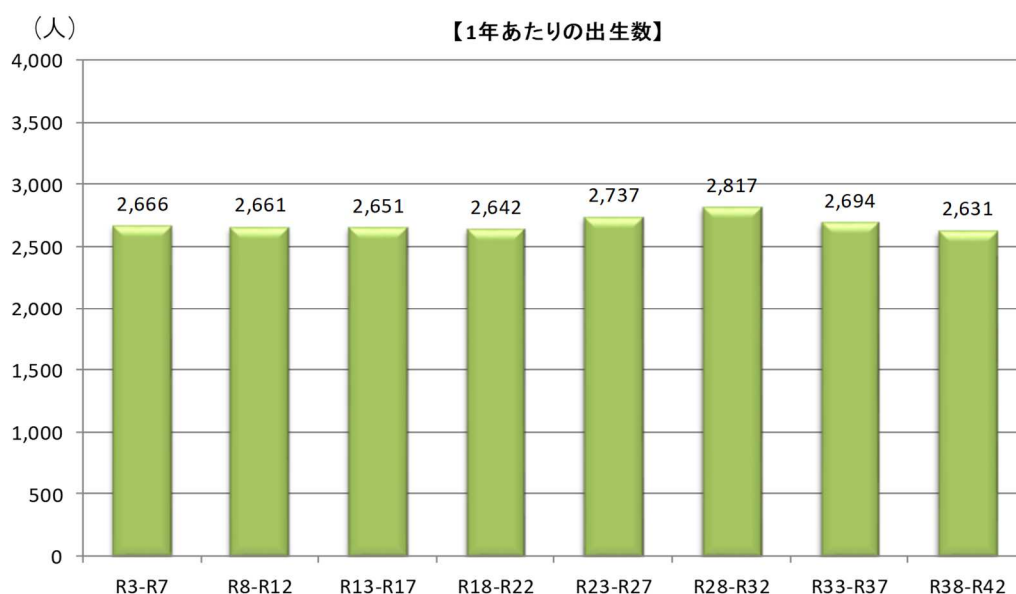


図 7.1 将来の出生数の推移

■ 社会動態

- 平成 27 年(2015)にはそれまでプラスであった社会増減がマイナスに転じましたが、平成 28 年(2016)以降はプラスになりました。
- 今後も、居住環境整備や雇用促進等の施策に取り組むことで、住みたくなる、住み続けたいとなるまちづくりを進め、転出者の抑制と転入者の増加を図ります。
- このことから、平成 26 年(2014) から平成 30 年(2018) までの直近 5 年間の純移動率の平均値が今後も継続すると展望します。
- そのことにより、1 年あたりの純移動数が 120～217 人で推移するようになります。

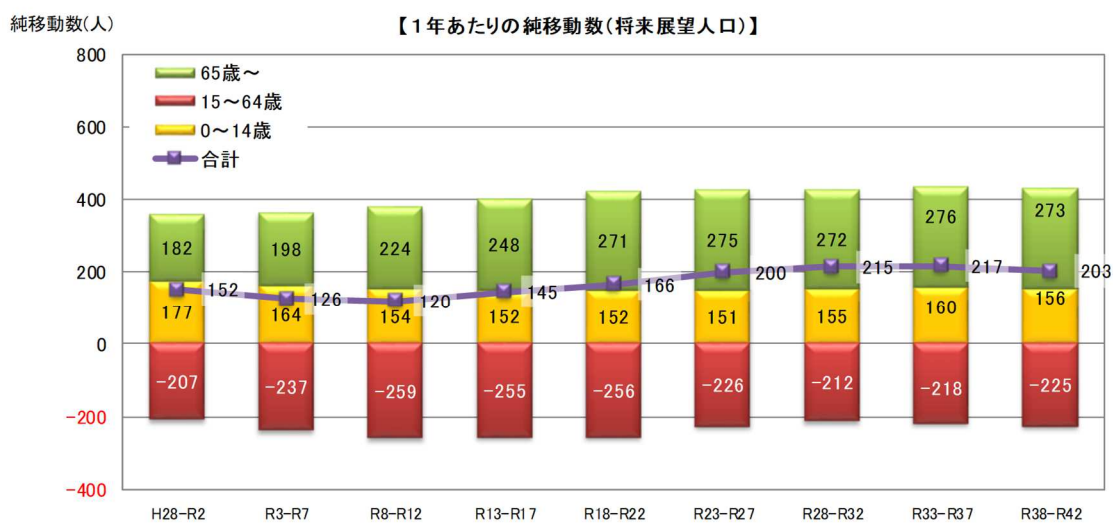
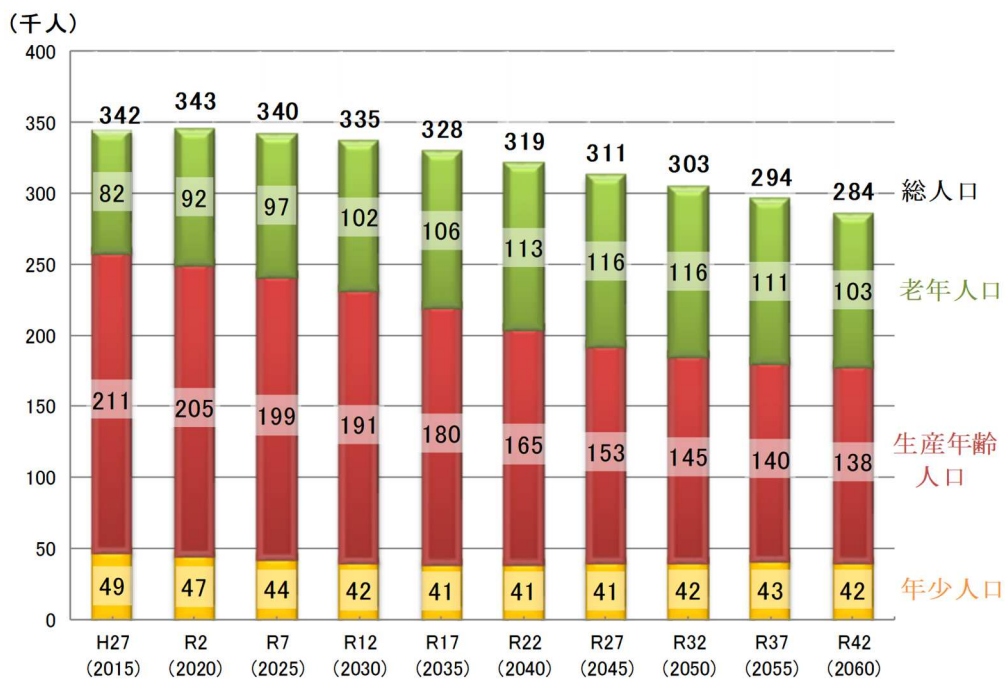


図 7.2 将来の純移動数の推移

②将来展望人口

目指すべき将来の方向や人口減少に対応する方向を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに人口減少に対処するための施策に取り組み、大津市の人口の将来を次のとおり展望します。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
年少人口	48,950	46,766	44,216	41,869	41,176	41,055	41,433	42,281	42,583	42,048
生産年齢人口	211,133	204,890	198,948	191,138	180,143	164,645	153,366	145,418	140,365	138,383
老年人口	81,948	91,834	96,906	101,835	106,457	113,476	116,358	115,546	111,072	103,312
総人口	342,031	343,490	340,071	334,842	327,776	319,176	311,158	303,245	294,020	283,743

(H27以降：4月1日付け人口)

図 7.3 将来展望人口の推移

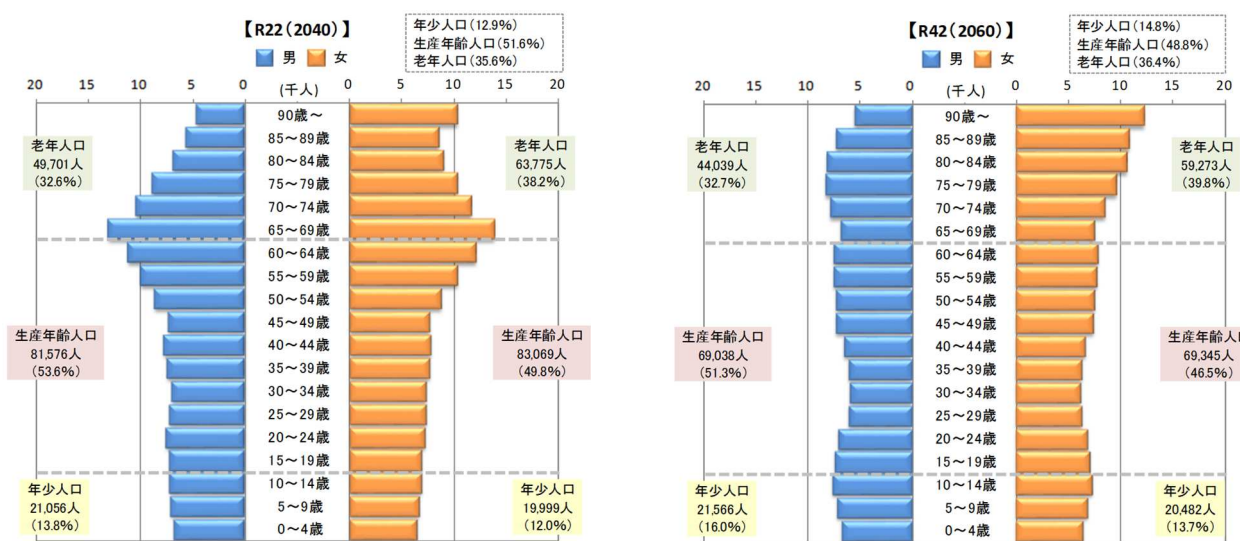


図 7.4 男女別・5歳階級別将来展望人口（令和22年・令和42年）

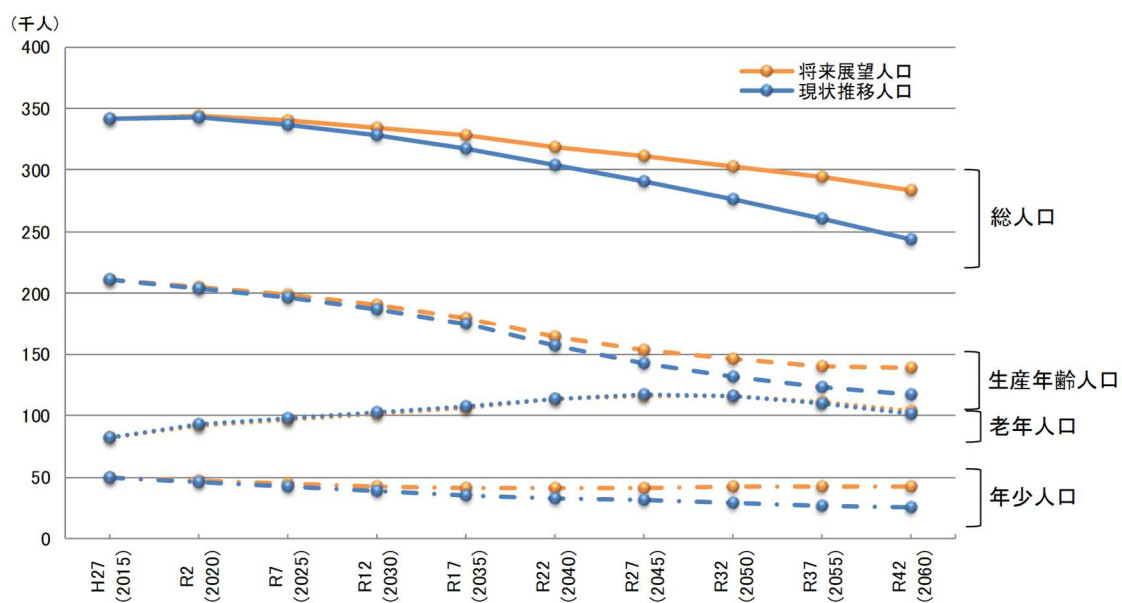


図 7.5 現状のまま推移した将来人口と将来展望人口の比較

2章 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 目的

第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期大津市総合戦略」という。）は、第2期大津市人口ビジョンで示した将来のまちの姿と人口目標の達成に向け、第1期大津市総合戦略の検証を踏まえ、今後5年間で達成すべき目標を定めるとともに、その実現に向けた方向性と具体的な施策を示し、進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

(2) 位置付け

■総合戦略策定の根拠

まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第10条において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされており、平成27年（2015）10月に「大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元年度は総合戦略の最終年度であり、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」において、「地方においても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を進めることが求められている。」ことから、本市においてもその趣旨を踏まえ策定するものです。

■国及び滋賀県の総合戦略との関係

第2期大津市総合戦略は、国や滋賀県の総合戦略を勘案し、大津市人口ビジョンで示した将来のまちの姿をめざし、5年間で実施していく具体的施策と推進方策を示します。また、目標の実現に向けて、国の支援制度を積極的に活用し、県とも連携しながら進めていきます。

■総合計画等との関係

市の最上位計画である「大津市総合計画2017」（計画期間：平成29年度～令和10年度）との整合性を考慮しながら、総合戦略では人口減少克服、地方創生に向けた取組に焦点をあてていきます。

(3) 対象期間

国の総合戦略と整合を図り、令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

(4) 目標達成のための指標の設定

対象期間の5年間で達成すべき目標に関する数値目標を設定するとともに、施策ごとにできる限り効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

（基準値・目標値は、年度（3月末時点）と年（12月末時点）の2種類の表記があります。）

(5) 第2期総合戦略の策定の方針

第2期大津市総合戦略は、第1期大津市総合戦略の検証や新たな国や滋賀県の総合戦略等を踏まえ、策定を行います。具体的には、第1期大津市総合戦略で設定した「まち・ひと・しごと」にかかる4つの基本目標は継続し、それらの目標の更なる推進のため、施策の基本方向や数値目標、施策について見直しを行います。

(6) 第1期総合戦略の検証

4つの基本目標毎に現在の状況を整理するほか、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況、施策の実施状況等について検証します。

基本目標1 子育て世代が満足するまちづくり

■取組の成果と課題

男女の働き方や家庭での役割分担など男女共同参画意識の向上などから、結婚、出産後も働きたいと願う女性が増えてきており、仕事と家庭、子育てを両立する女性も着実に多くなっています。一方で、核家族化が進み、地域とのかかわりが薄れつつある中、子育てへの不安や心の支えを求め悩む若い母親なども多く、出生率や出生数に影響を与えていると推測できます。そうした中、待機児童対策をはじめとする子育て支援施策を推進するとともに、働き方改革や女性起業家の支援等、女性が働きやすい環境づくりに取り組み、女性活躍を推進しました。

・数値目標の達成状況

数値目標である「合計特殊出生率」は、全国的にも改善が見られない中、大津市においても平成30年（2018）度時点では、目標である1.58を達成できておりません。

・重要業績評価指標（KPI）の達成状況

「女性の有業率」については、30～34歳、35～39歳ともに大きく向上しました。平成24年（2012）には30～34歳、35～39歳で有業率が下落するM字カーブを描いていましたが、平成29年（2017）にはM字が解消しました。結婚、出産後も継続して働けることが出来る環境が整ってきたものと評価できます。

子育てサポート企業である「くるみん認定企業^{※12}数」は、子育てをサポートしようとする意識の醸成、働き方改革に向けた取組を推進しておりますが、目標は達成できておりません。

教育分野では、学校と家庭・保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に共同しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりをすすめる「コミュニティ・スクール」実施数が順調に増え、地域で教育を考える環境が整ってきています。

■今後の方向性

引き続き、合計特殊出生率の改善に向けた取組を推進する必要があります。女性が安心して出産子育てが出来るよう切れ目ない支援を展開するとともに、保育士の確保、預かり保育や病児保育の充実など、子

※12 くるみん認定企業：次世代育成支援対策推進法に基づき策定した行動計画の目標を達成し、一定の基準を満たした、厚生労働省認定企業。

育て世代の多種多様なニーズに応え、子育て中の孤立感や負担感の解消に向けた取組を進める必要があります。さらに、ワーク・ライフ・バランスの充実や働き方改革を進め、男性の育児参画を促進する必要があります。

基本目標 1 子育て世代が満足するまちづくり

合計特殊出生率 ※1		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 48 (平成 25 年) ⇒1. 58 (令和元年)		1. 49	1. 50	1. 46	1. 49

施策 1 子どもを大切にする更なる子育て施策の推進
施策 2 女性の就業継続とキャリアアップ
施策 3 “働き方を変える” ワーク・ライフ・バランスの推進
施策 4 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」
施策 5 地域等による支えあい

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	合計特殊出生率が現状 (1. 48) で推移した場合の出生数 (推計値) と実出生数との差の累計	0 人	1, 100 人	266 人	382 人	452 人	400 人
2	女性の有業率 ※2 (30 歳～34 歳) (35 歳～39 歳)	68. 9% 61. 6%	75% 70%	—	—	—	79. 1% 78. 5%
3	くるみん認定企業数	7 社	32 社	10 社	10 社	11 社	11 社
4	合計特殊出生率 ※1	1. 48	1. 58	1. 49	1. 50	1. 46	1. 49
5	コミュニティ・スクール実施率	0%	50%	3. 6%	3. 6%	12. 7%	30. 9%

事業数と決算額 (百万円) の推移					年度別事業実施状況					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数 (新規数)	63 (7)	69 (8)	64 (3)	61 (2)	区分	A	52	51	57	56
						B	11	14	7	5
						C	0	3	0	0
						D	0	1	0	0
決算額	11, 146	11, 300	12, 292	12, 536	A, B の割合		100%	95%	100%	100%

施策進捗評価の推移					主な取組事業				
評価点 9. 4 9. 0 9. 7 9. 8 平成27年度平成28年度平成29年度平成30年度					・ 少子化対策に向けた取組 ・ 保育施設整備事業 ・ 女性力活性化、母子家庭等自立支援 ・ 働き方改革に向けた長時間勤務の削減 ・ イクボス宣言企業応援プロジェクト ・ 男女共同参画リーダー研修会 ・ 女性起業家の経営スクール事業 ・ 女性活躍ビジネスプランコンテスト事業 ・ 子育て地域活動支援 ・ 地域ぐるみの防犯体制の整備 ・ 学校支援総合推進事業				

※1 各年度に公表された値であり、前年の実績値である。

※2 総務省の「就業構造基本調査」にて5年毎に調査し公表されている。(平成 29 年度の調査結果を平成 30 年度に公表)

基本目標 2 仕事と暮らしが充実したまちづくり

■取組の成果と課題

大津市は大阪や京都へ1時間圏内で通勤できるまちとしての地理的優位性から、近隣都市で働く人の移住を促進し、更に転入者を増やしていくとともに、地域産業を活性化、企業誘致に力を注ぎ、雇用の創出によって市内で仕事につくことができる施策を展開してきました。

・数値目標の達成状況

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値である「市内事業所の付加価値額」について、平成29年度（2017）に公表された調査結果において、目標を達成することができました。企業等における生産活動が順調に行われた結果であり産業の振興が図れたものであると推測されます。

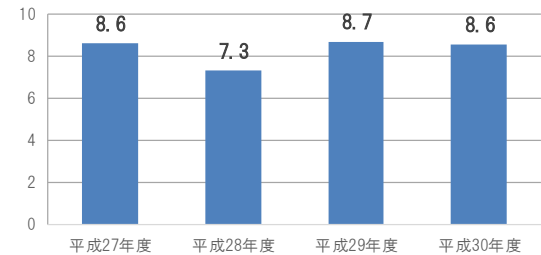
・重要業績評価指標（KPI）の達成状況

「30～39歳の市外からの転入者数（純移動数）」では、平成28年度（2016）から転入者の増加が見られ、平成30年度（2018）は417人の転入超過となりました。大津市での就業者はもちろんのこと、大阪や京都へ1時間圏内で通勤できる地理的優位性もあり、転入超過になっています。また、基本目標1との相乗効果により、子育て世代の方に大津市の魅力を感じていただけているものと考えています。

「新規就業者数（企業立地助成分）」においても、目標を達成できました。これは大津市に企業を誘致したことにより、新規就業者に繋がっているもので、大津市の就業の拡大に貢献することが出来ました。

■今後の方向性

今後も、30～39歳の市外からの転入超過を維持するため、仕事や生活環境など、大津市の魅力を発信し転入者の確保に努める必要があります。一方で、20歳代前半の転出超過が多く、若者の大津市での就職や、就労を希望するひとの多様な働き方を叶えるための支援など、地域産業の担い手の確保が必要となります。そのため、大津市のまちやひと、しごとの魅力を積極的に発信するとともに、引き続きハローワーク等と連携し、新卒者等の若者への就職面接会などのマッチング機会の提供や、企業誘致等、地域産業の活性化と魅力ある雇用の創出に向けた取組を進め、また、大学生等の若い世代が学生時代から地域との関わりをとoshi、地域への愛着を育て市内での就業、UIJターンの増加につながる取組を充実させていくことが必要です。

基本目標 2 仕事と暮らしが充実したまちづくり																				
付加価値額の増加※3			平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度											
381,863 百万円 (平成 24 年) ⇒400,000 百万円 (令和 2 年)			—		—		457,089 百万円		—											
施策 1 働く家族の満足を請け負う取組 施策 2 地域特性を生かした新産業創出と地域イノベーションの推進 施策 3 就業の拡大																				
施策	重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度									
1	30～39 歳の市外からの転入者数 (純移動数)		+74 人	+97 人	△7 人		+121 人		+151 人		+417 人									
2	市内事業所の付加価値額 ※3		381,863 百万円	400,000 百万円	—		—		457,089 百万円		—									
3	新規就業者数 (企業立地助成分)		53 人	75 人	113 人		207 人		252 人		336 人									
事業数と決算額 (百万円) の推移					年度別事業実施状況															
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度											
事業数 (新規数)	14 (3)	19 (6)	19 (1)	16 (2)	区分	A	8	8	11	9										
						B	6	7	8	6										
決算額	34	62	77	38		C	0	2	0	1										
						D	0	2	0	0										
					A, B の割合		100%	79%	100%	94%										
施策進捗評価の推移					主な取組事業の概要															
評価点  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>評価点</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成27年度</td><td>8.6</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>7.3</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>8.7</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>8.6</td></tr></tbody></table>					年度	評価点	平成27年度	8.6	平成28年度	7.3	平成29年度	8.7	平成30年度	8.6	・ 移住希望者に対する支援 ・ 空き町家の利活用推進支援事業 ・ 地域ビジネス支援室運営事業 ・ 農商工連携プロモーション事業 ・ 起業・創業促進新規出店支援事業 ・ 学生・若者就職面接会事業					
年度	評価点																			
平成27年度	8.6																			
平成28年度	7.3																			
平成29年度	8.7																			
平成30年度	8.6																			

※3 「経済センサス」活動調査 (4 年毎の調査) の数値を使用 (平成 29 年度に公表された数値)

基本目標3 あったか市民と活性のまちづくり

■取組の成果と課題

琵琶湖や美しい山並みに囲まれた自然、世界遺産比叡山延暦寺をはじめとする国内有数の歴史遺産、伝統的文化など、資源が豊富にあり、また、公共交通を含むアクセスのよさは観光面の強みとなるもので、訪日外国人旅行者の動向に鑑みて、特にインバウンド施策に力を注いできました。

・数値目標の達成状況

「観光入込客数」は平成 29 年（2017）まで順調に推移していましたが、平成 30 年（2018）は、夏・秋の台風被害や、京都や大阪など近隣都市における宿泊施設の増加により、大津市にもその影響が波及したことから宿泊者数が減少し、平成 30 年（2018）までには目標を達成することはできませんでした。

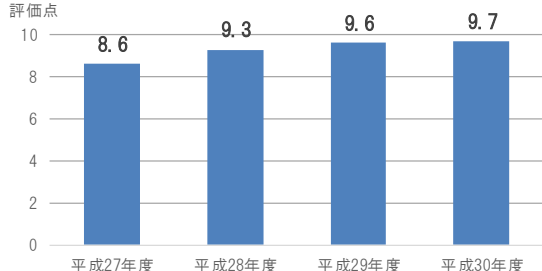
・重要業績評価指標（KPI）と施策の実施状況

「延べ宿泊者数（外国人のみ）」や「観光消費額」においても、「観光入込客数」と同様の傾向がみられ、平成 29 年（2017）まで増加し、平成 30 年（2018）に減少しています。ただし、「延べ宿泊者数（外国人のみ）」や「観光消費額」に関しては、目標を達成しており、大津市のインバウンド観光が大きく伸びています。

「観光ボランティアの登録者数」では、平成 30 年度（2018）に目標を達成することができました。市民と地域が自らのまちの観光資源に気づき、まちへの誇りと愛着を持って、来訪者にあたたかく接するためにも、観光ボランティアの存在が必要不可欠です。

■今後の方向性

近隣都市における宿泊施設の増加している状況において、大津市を訪れた来訪者の滞在時間と消費額の増加を促す取組を進める必要があります。今後、大河ドラマや開催を控えているオリンピックやパラリンピック、ワールドマスターズゲームズ、大阪万博等の国際的な大規模イベントにより、多くの人が関西を訪れることが予測され、魅力的なコンテンツによるビジネスの創出が期待できます。そのため、これらの強みを生かし、自然、文化・歴史、スポーツを織り交ぜた観光振興に力を注ぐとともに、国際会議など MICE の誘致等ビジネスを創出する取組を進める必要があります。

基本目標3 あったか市民と活性のまちづくり										
観光入込客数※4		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
1, 200 万人（平成 26 年） ⇒1, 400 万人（令和元年）		1, 242 万人		1, 357 万人		1, 382 万人		1, 343 万人		
施策 1 外国人観光施策 施策 2 観光産業の振興 施策 3 おもてなしのあったか市民										
施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
1	延べ宿泊者数（外国人のみ）※4	104, 210 人	110, 000 人	177, 831 人	202, 697 人	207, 578 人	204, 530 人			
2	観光消費額 ※4	84, 000 百万円	111, 200 百万円	97, 300 百万円	145. 00 百万円	187, 800 百万円	161, 954 百万円			
3	観光ボランティアの登録者数	86 人	100 人	86 人 (H28. 4. 1)	88 人 (H29. 4. 1)	87 人 (H30. 4. 1)	105 人 (H31. 4. 1)			
事業数と決算額（百万円）の推移				年度別事業実施状況						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数 （新規数）	24 (12)	25 (2)	25 (7)	28 (5)	区分	A	16	19	22	
						B	7	6	3	
						C	1	0	0	
						D	0	0	0	
決算額	300	400	364	353						
					A, B の割合	96%	100%	100%	100%	
施策進捗評価の推移					主な取組事業の概要					
評価点  平成27年度 8.6 平成28年度 9.3 平成29年度 9.6 平成30年度 9.7					・大津市観光交流総合マーケティング事業 ・姉妹友好都市などとの交流の推進 ・大津三大祭事業運営補助 ・rep 事業 ・インバウンド誘客に向けたコンテンツ検討事業 ・多言語コールセンター ・web マーケティング ・新名神高速道路の SIC 及び SA 利活用による地域活性化推進事業 ・文化観光振興等助成事業					

※4 数値については暦年

基本目標 4 持続可能なまちづくり

■取組の成果と課題

これまで整備してきた多くの公共施設や道路等のインフラ資産の老朽化が進むなか、公共施設等のあるべき姿を見直すとともに、将来にわたり持続可能なサービスの提供と将来世代に大きな負担を残さないことを目指し、持続可能なまちの整備を推進してきました。また、琵琶湖をはじめとする自然の魅力や交通の利便性を活かした、コンパクトで効率的かつ効果的な暮らしが可能となるよう、魅力あふれるまちの活性化に努めてきました。

・数値目標の達成状況

「DID^{※13}地区（人口密集地区）の人口密度」は6,940人/km²となっています。平成30年度（2018）までに目標は達成できていませんが、平成27年度（2015）以降で1番高くなりました。

・重要業績評価指標（KPI）と施策の実施状況

「公共施設（建物）の延床面積削減割合」は、目標を達成しています。今後も適切な公共施設のマネジメントに努め、持続可能なまちづくりを推進します。

■今後の方向性

引き続き適切な公共施設マネジメントを実施し、既存ストックの利活用や民間の活用を含めた公共施設の維持管理に努める必要があります。また、AIやICTなどの先進技術を駆使し、公共サービスを含めた生活インフラサービスを効率的に管理・運営し、生活の質を高め持続可能なスマートシティを推進していくことが必要です。

一方、高齢者の増加により超高齢化社会が到来し、高齢者の生きがいや健康づくり、移動手段の確保が課題となります。そのため、生涯スポーツの推進や就労支援に取り組む必要があります。また、鉄道や道路を活用した交通網確保を重視するとともに、安全対策にもつながる自動運転やMaaSの導入等による利便性の向上など、効率的かつ効果的なまちを形成する必要があります。さらに、大津湖岸なぎさ公園周辺の魅力向上や、新名神大津SIC・SA（仮称）の整備に伴う地域活性化等、大津市ならではの賑わいの創出に取り組み、誰もが活躍でき、大津市に住みたい・住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進する必要があります。

※13 DID(Densely Inhabited District)：人口集中地区。人口密度が4,000人/km²以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。

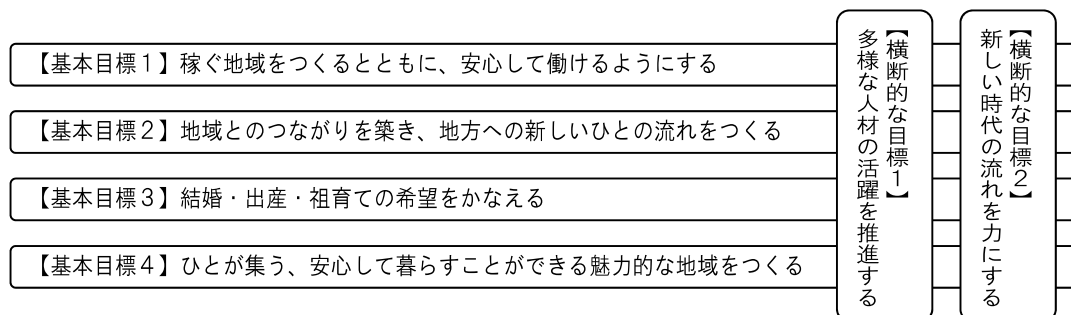
基本目標 4 持続可能なまちづくり																			
DID 地区の人口密度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度											
6,980 人/㎢ (平成 22 年度) ⇒7,050 人/㎢ (令和元年度)		6,909 人/㎢ (H27 国調)		6,900 人/㎢ (推計値)		6,900 人/㎢ (推計値)		6,940 人/㎢ (推計値)											
施策 1 公共施設・インフラの適正維持 施策 2 持続可能なまちの再構築																			
施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度												
1	公共施設（建物）の延床面積削減割合※5	—	△3%	—	—	△5.6%	—												
2	DID 地区の人口密度	6,980 人/㎢	7,050 人/㎢	6,909 人/㎢	6,900 人/㎢	6,900 人/㎢	6,940 人/㎢												
事業数と決算額（百万円）の推移					年度別事業実施状況														
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度										
事業数 (新規数)	24 (12)	25 (2)	25 (7)	28 (5)	区分	A	16	19	22										
						B	7	6	3										
						C	1	0	0										
						D	0	0	0										
決算額	300	400	364	353															
					A, B の割合	96%	100%	100%	100%										
施策進捗評価の推移					主な取組事業の概要														
評価点 <table><thead><tr><th>年度</th><th>評価点</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成27年度</td><td>8.1</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>9.0</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>9.3</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>9.2</td></tr></tbody></table>					年度	評価点	平成27年度	8.1	平成28年度	9.0	平成29年度	9.3	平成30年度	9.2	・公共施設マネジメント推進 ・ガス全面自由化に向けた供給形態の構築 ・空き町家の利活用推進支援 ・地域医療推進 ・効率的な水道施設の統廃合 ・市民センターのあり方検討事業 ・総合型地域スポーツクラブの育成支援 ・地域スポーツ活動の活性化事業 ・国体・オリンピックチャレンジ事業 ・地域が主体となった景観形成事業 ・健康おおつ21の推進				
年度	評価点																		
平成27年度	8.1																		
平成28年度	9.0																		
平成29年度	9.3																		
平成30年度	9.2																		

※5 大津市公共施設白書による公表値（5年毎）

2 総合戦略の基本目標

(1) 国の「第2期総合戦略」における基本目標

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すために、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。



(2) 大津市における基本目標 ～大津市まち・ひと・しごと創生ストーリー～

大津市は、京阪神に近接し琵琶湖と比叡・比良の山々、その間に広がる里山と河川などの自然を贅沢に享受できる“住環高質(住むこととその環境両面において高質感がある)”のまちであり、京阪神への通勤が約1時間圏内と交通利便性の高いまちです。

このことから、子どもを生み育てる環境として優れ、職住近接で利便性が高いという立地的なメリットから、是非とも若い子育て世代の家族に移り住んでいただきたいまちです。

第2期大津市総合戦略においてめざすことは、引き続き人口減少に歯止めをかけるために、京阪神をはじめ県内や近隣の都市から、若い家族に大津へ移り住んでいただき、安心して出産、子育てをしながら快適に仕事を続けていただき、子どもをみんなで健やかに育むまちづくりを推進することです。このことにより転入人口の増加と合わせて、子どもの出生率や出生数を増やしていくことが可能となります。

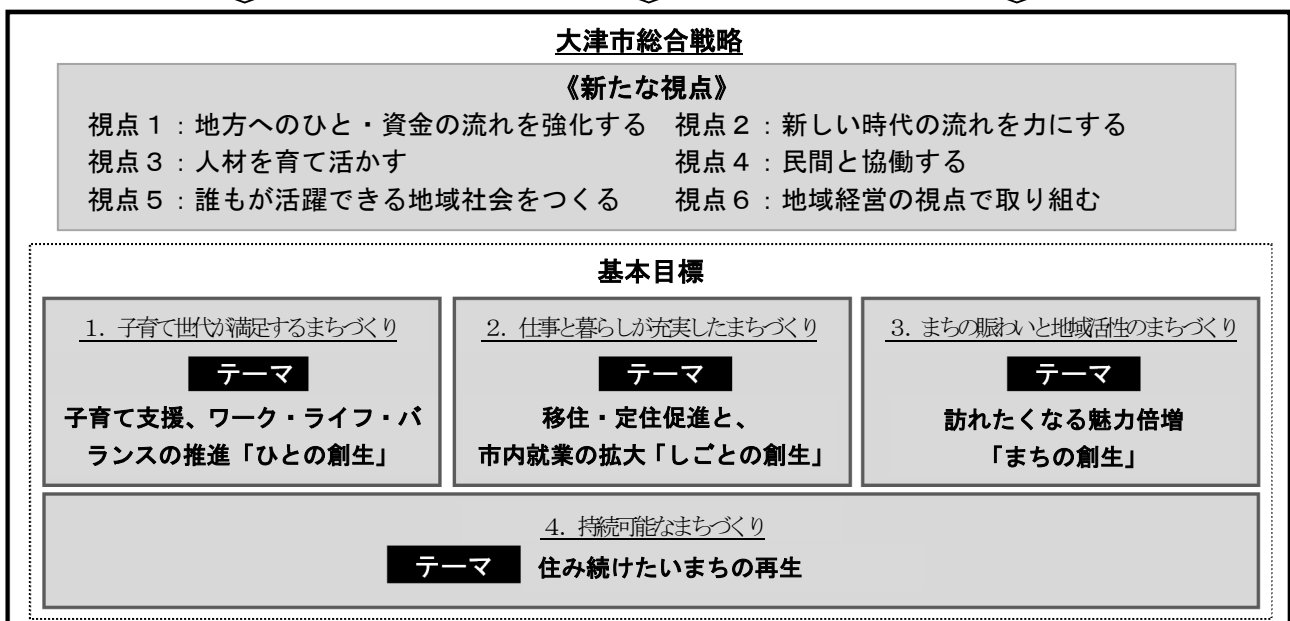
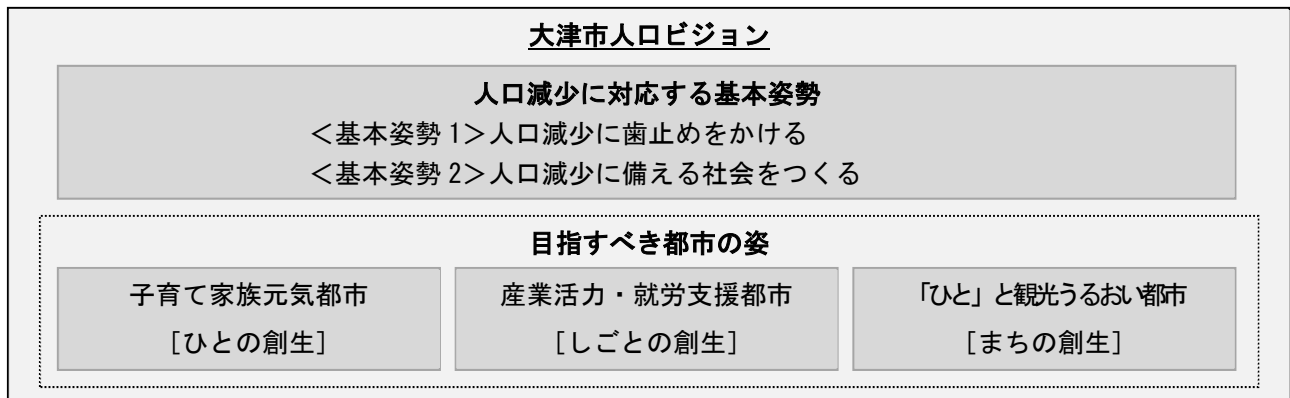
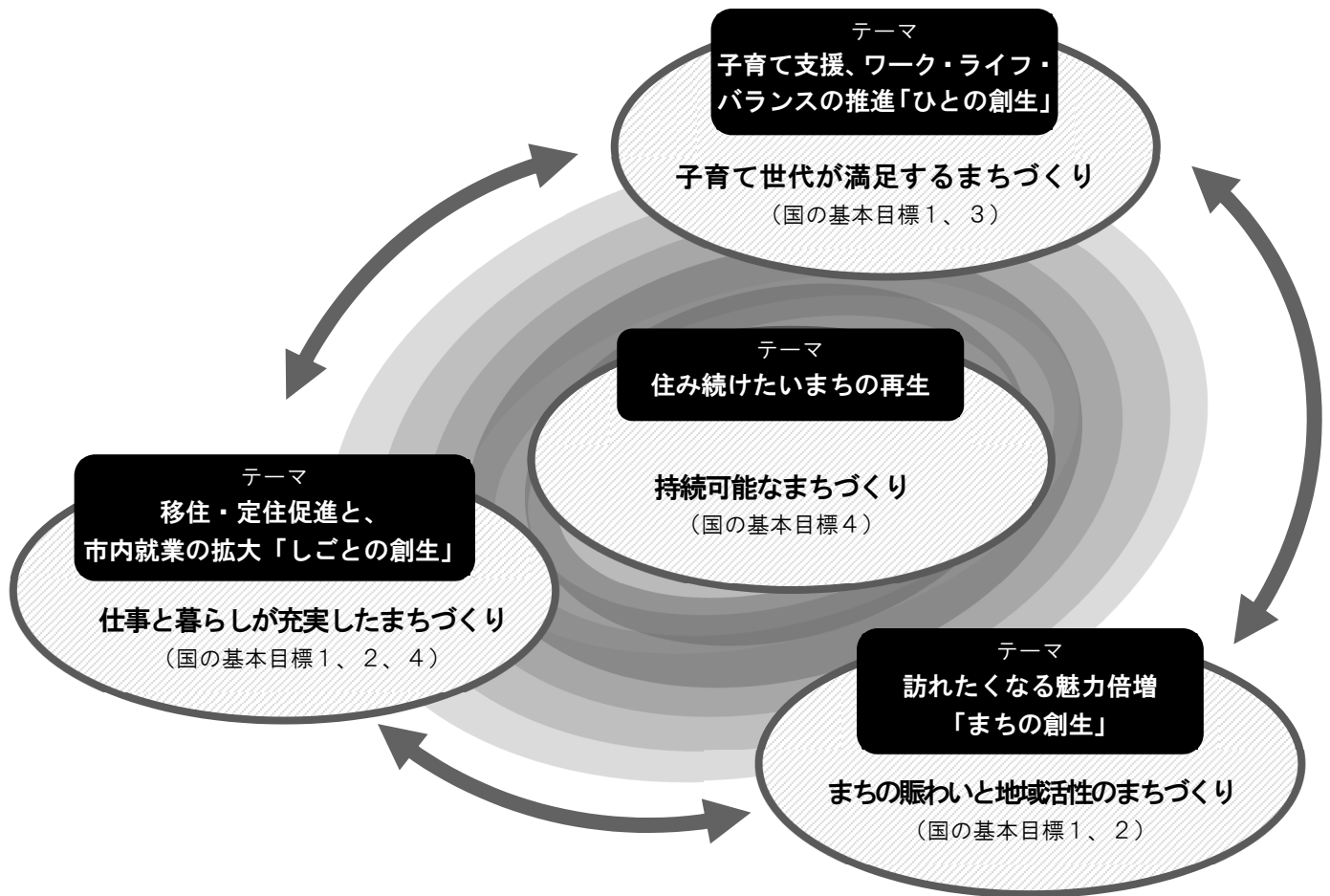
加えて、オリンピックや万博など多くの国際的イベントが控えるなか、「観光政策」を重視し、多くの来訪者で賑わうまちづくりを展開します。人口減少によって国内消費は低下し地方への影響も少なくないことから、市内で今後の交流人口、関係人口を増やし、消費アップにつなげる方途として、観光収入による産業振興やこれに伴う新たな起業及び就業アップにもつなげていきます。

一方、人口減少社会に備えるために社会資本や施設等の公共施設のマネジメント等による効率化を図り、都市機能と周辺部の地域がつながり合い、まちの賑わいを創出することで、持続可能なまちづくりをめざします。

こうした「ひと」と「しごと」と「まち」をテーマとした取組は、それぞれが有機的に関係し合い、相乗的に効果を発揮して、総合戦略の目標達成に大きく寄与します。

また、国の第2期総合戦略の方向性と同様、「視点1：地方へのひと・資金の流れを強化する」「視点2：新しい時代の流れを力にする」「視点3：人材を育て活かす」「視点4：民間と協働する」「視点5：誰もが活躍できる地域社会をつくる」「視点6：地域経営の視点で取り組む」の6つの新たな視点を重視し、より高い成果を生み出すことを目指します。

基本目標1	子育て世代が満足するまちづくり 一国の基本目標1、3
基本目標2	仕事と暮らしが充実したまちづくり 一国の基本目標1、2、4
基本目標3	まちの賑わいと地域活性のまちづくり 一国の基本目標1、2
基本目標4	持続可能なまちづくり 一国の基本目標4



(3) 国の横断的な目標に対する大津市の方向性

①「横断的な目標１：多様な人材の活躍を推進する」について

■多様なひとびとの活躍による地方創生の推進について

まちが継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。また、行政と地域をつなぐコーディネーターや、観光や販路拡大など各分野で様々な知識や経験を培った専門人材など、多様な人材を確保し、活躍する環境を整備することが必要です。さらに、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上、地域の合意形成など多様な意義や価値を有する地域コミュニティの維持・強化が必要です。これらのことから、第2期総合戦略では、第1期に引き続き、地域ぐるみの子育てや「コミュニティ・スクール」の推進、まちづくり活動の推進等を進めます。

■誰もが活躍する地域社会の推進について

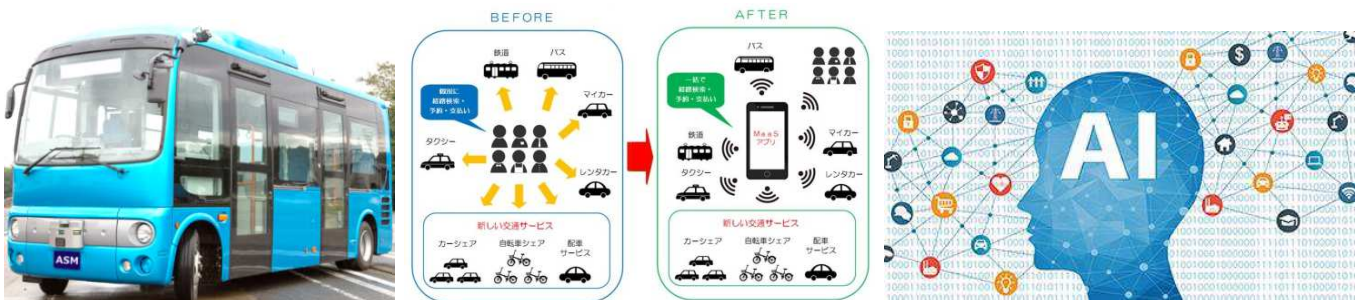
活気あふれる地域をつくるため、就労支援や生活支援等を行い、女性、高齢者、障害者等、誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。このため、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた地域づくりの取組について、総合的に推進します。あわせて、心のバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりの取組を推進します。

②「横断的な目標２：新しい時代の流れを力にする」について

■未来技術の活用に関する取組について

国全体が Society5.0 の実現に向けて歩みを進める中で、本市でも AI をはじめとする未来技術を用いた ICT^{※14}等を活用し、具体的な課題解決に取り組んでいくことが重要です。第2期総合戦略では、新たに、MaaS や自動運転、自治体が公表するオープンデータの官民データ連携など、未来技術をまち・ひと・しごとのあらゆる分野において積極的に活用することで、市の課題解決に努め、市民生活の利便性向上を図ります。

また、これらの技術の活用にあたっては、事業者や大学などを含め、産官学連携して進めていくことで、よりよいまちづくりの推進に取り組みます。



※14 ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術。

■大津市の SDGs に関する取組について

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, SDGs）」は、平成 27 年（2015）9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた平成 28 年（2016）から令和 12 年（2030）までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）、169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを掲げています。

日本国政府においても、平成 28 年（2016）5 月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」の議論を受けて、平成 28 年（2016）12 月に実施指針と 8 つの優先的課題を決定・発表し、政府が地方自治体を含むあらゆるステークホルダーと協力して SDGs の推進に取り組むことを示しています。

これを受け、大津市においても、平成 29 年（2017）4 月に SDGs への取組を表明し、平成 29 年（2017）7 月に庁内推進組織である「大津市 SDGs 推進会議」を設置するとともに、SDGs に積極的に取り組んでいます。第 2 期大津市総合戦略においても、各施策と SDGs の目標との関係性を整理し、関連付けて取組を推進していきます。そして、市民・市民団体、事業者及び行政がともに SDGs の視点に立って、個々の取組が日本、世界とつながっていることや、相互の連携の重要性を意識し、持続可能なまちづくりを進め、地方創生の推進に取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための 17 の目標



3 目標を達成するための取組

基本目標 1：子育て世代が満足するまちづくり

テーマ 子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進 「ひとの創生」

1 施策の基本方向

男女の働き方や家庭での役割分担など男女共同参画意識の向上などから、結婚、出産後も働きたいと願う女性が増えてきている一方で、まだまだ“仕事か家庭かの二者択一”を迫られる社会の狭間で、結婚、出産に踏み出せない女性と生計を立てる就業に不安があることで結婚に踏み切れない男性といった若い世代の事情があります。その中で、未就学児を育てる世帯においては、その約6割が共働きで、そのうち3割以上の母親がフルタイムで働いており、子育て世代の多くが仕事や家庭、子育てなどを両立している一方、核家族化が進み、地域との関わりが薄れつつある中、子育てに悩み、不安や孤独感を抱く保護者も多くいます。また、社会情勢や価値観の変化により、晩婚化や生涯未婚率の増加も進んでおり、こうした状況が本市においても、出生率や出生数に影響を与えているものと推測できます。

そのような状況の中、大津市では、特に「子育て支援」施策に力を注いでいます。保育所等の新設や保育士の処遇改善等、子育て支援の充実に努めてきた結果、喫緊の課題であった保育所等の待機児童数においては、平成31年（2019）4月1日時点でゼロを達成しています。その他にも、児童クラブの充実、病児保育や乳幼児健診の実施、すこやか相談所や子ども発達相談センターの運営等、様々な角度から切れ目ない子ども・子育て支援を行っています。

また、働きながらでも子育てしやすい環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランス、時間外勤務縮減、男性の育児休暇・休業取得の推進、働き方改革の推進などをテーマに取組を展開しています。

今後、AI や ICT などの新たな技術を活用した利便性の高いサービスを充実させるとともに、未来を担う子どもの健やかな育ちを支える施策と、子育て世代を支援する施策を柱としながら、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、結婚、出産、子育てに喜びや幸せを感じられるような支援を行っていくことで、“結婚、出産、子育てをするなら大津市”と高い評価を得て、県内外からの若い世代の転入と定住を促し、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。

《新たな視点に基づく取組の方向》

視点2：AI、5G 基盤などの ICT 技術の活用

視点5：結婚・妊娠・出産・子育てへの支援、幼児期から成長期までの一貫した子どもの育ちの支援

2 数値目標

合計特殊出生率：

1.44（平成30年）⇒1.52（令和5年）

3 施策

施策1 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」

No	施策	SDGs
1	結婚に対する意識を高める情報提供や啓発等の取組、結婚を経て人生を送ることを考慮した若者や市内で就労されている方等へのキャリアプラン教育に努める。	  
2	人生に多様な選択肢があることを前提とした上で、市民が希望する形で子どもを産み、育てられるよう家庭、地域、学校等あらゆる機会を通じて、思春期あるいはそれ以前の若い世代からの意識啓発や情報提供、相談等に努め、結婚・妊娠から出産、子育てまでの効果的で魅力的な支援をめざす。 また、母子健康手帳発行時の専門職による面談、妊娠期から子育て期までの情報提供や相談支援、乳幼児健診に関する問い合わせに対するチャットボットの活用、インターネットの予約システムによる 24 時間対応など、利便性の高い必要なサービスの提供・提案を行うとともに、多機関が連携して幼児期から成長期までの一貫した子どもの育ちの支援を行い、より住民に寄り添った安心できる子育て環境を拡充する。	   

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 5 年)
合計特殊出生率	1.44	1.52

【関連計画】 大津市子ども・若者支援計画、大津市デジタルイノベーション戦略

施策2 子どもを大切にする更なる子育て施策の推進

No	施策	SDGs
1	大津市の優れた子育て環境を、市内外の子育て家族や女性をはじめ、全ての方々に広く PR し、子育て支援の充実した大津市の魅力の発信を図る。	  
2	子どもを生み育てていくことのできる子ども・子育て支援事業を充実する。	    
3	若い世代の仕事を支え、経済的安定を図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境づくりを推進する。	    
4	多様化した子育てニーズに対応するため、子育て世代への包括支援として、結婚・妊娠・出産・子育てへの相談やケア体制の充実、保育の質の向上や保育士確保、預かり保育、病児保育等の充実、チャットボット等を活用した問い合わせへの対応、さらには健診・医療等への取組を進める。	   
5	未来を担う全ての子どもたちが「生きる力」を身に付け、グローバル社会に向き合う学びや、ICT を効果的に活用した次世代型教育、プログラミング教育など情報活用能力の育成も重視した学校教育を充実するほか、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、コミュニティ・スクールのメンバー等、教育活動に携わるスタッフを充実することにより、様々な教育課題に社会全体で対応するとともに、確かな学力、人とまちを思いやる豊かな心、健やかな体を育成する。	   

6	障害の有無にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長していけるよう、インクルーシブな教育・保育※15、身近なところでの相談や療育などが受けられる支援を行う。	
7	子どもたちにとって最適な教育・保育環境の充実や保育の質の向上に向けた取組を進める。	
8	いじめ等から子どもを守るため、「相談しやすい環境づくり」、「子どもの主体性を育む」等の取組を進める。	
9	小学校入学後も安心して就業が継続できるよう、児童クラブの充実のための取組を進める。	

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年）	目標値 （令和 6 年）
人口目標を達成するための実出生数（毎年）	2,635 人	2,666 人

【関連計画】 第 2 期大津市教育振興基本計画、大津市子ども・若者支援計画、
おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第 5 期計画）、
大津市障害児福祉計画（第 1 期））、第 2 期大津市いじめの防止に関する行動計画、
大津市デジタルイノベーション戦略

施策 3 “働き方を変える” ワーク・ライフ・バランスの推進

No	施策	SDGs
1	働き方改革として仕事と生活の調和を図り、ワーク・ライフ・バランスを充実することで、家庭ぐるみでの子育てを進め、就業の継続など、誰もが働きやすい環境整備を推進していく。	
2	働き方、労働評価のあり方を見直し、長時間勤務の廃止や、時間や場所に捉われない働き方の検討、男性の育児休業・休暇の取得を促進するとともに仕事と家庭の両立支援をめざした取組を深めていく。	

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 2 年度）
くるみん認定企業数	7 社	37 社

※令和 3 年からの第 4 次大津市男女共同参画推進計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

【関連計画】 第 3 次大津市男女共同参画推進計画、大津市女性活躍推進計画

※15 インクルーシブな教育・保育：障害の有無にかかわらず、可能な限り共に学べる教育や保育。

施策4 地域等による支えあい

No	施策	SDGs
1	安心して子どもを産み育てやすい社会を実現するためには、制度やしくみのみならず、地域の中で助け合うコミュニティの存在も重要であり、防犯や防災、交通安全などの子どもの見守り等の子育て支援や教育等、地域やコミュニティによるサポートの促進に努めていく。	  
2	地域に根付いた精神や育まれてきた地域社会の良い面を活かして、人とのふれあいを重視する地域志向型の若い世代とともに子育てしやすい多世代（三世代）協力型の地域形成に取り組む。	  
3	学校と家庭・保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」の推進を図る。	   

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成26年度）	目標値 （令和2年度）
コミュニティ・スクール実施率	0%	76%

※令和2年度策定予定の第3期大津市教育振興基本計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

※令和2年度の目標値は教育委員会の事業計画により設定します。

【関連計画】 第2期大津市教育振興基本計画、第3次大津市地域福祉計画

基本目標 2：仕事と暮らしが充実したまちづくり

テーマ 移住・定住促進と、市内就業の拡大 「しごとの創生」

1 施策の基本方向

大津市は、京都や大阪へ通勤する人が全就業者数の約2割を占めており、大阪や京都へ1時間圏内で通勤できるまちとしての地理的優位性から、京阪神のベッドタウンとして流入人口が増加してきていますが、京阪神への就業家族の居住先は広域化しています。そのような状況下で、さらに多くの人に大津市へ移り住んでいただくことを目指します。

そのため、通勤の利便性や豊かな自然を活かしつつ住民同士の心が通い合う風土を育み魅力を高めるとともに、昼間は共働きで家を離れる若い家族の多くが、幼い子どもを育てている状況を踏まえ、地域整備や子育て支援、さらには健康、医療、教育、福祉などの充実は市民生活の安定と安心、快適さの向上に欠かせない条件であることから、こうした点からのまちづくりを強化します。そして、大津市のまちやひと、仕事に関する魅力ある情報を発信し、近隣都市で働く人の移住促進や、UIJ ターンの増加につながる取組を進め、更なる転入者の増加に努めていくとともに、地域産業についても活性化をはかります。

また、地元大学卒業者をはじめとした若者や多くの人が、市内で仕事に就くことができるための施策を展開し、魅力ある雇用の創出に努めます。さらに、女性ならではの視点や特性、感性等を活かし、身近な地域ビジネス等の起業を支援し新産業創出にも取り組み、全体として働く世代とその家族が暮らすことに大きな魅力を感じるまちへと向上させていきます。

近年、大津市では、企業誘致や、工場立地法に関する独自の規制緩和等により、既存企業の新規設備投資が増え、大きな成果を上げてきています。このことが直接的、または短期的に人口増加に結びつくとは言えないものの、雇用の増加や地元関連企業との取引が活性化することでまちの活力と魅力が創生されていきます。

《新たな視点に基づく取組の方向》

視点1：移住定住の促進、企業誘致、新産業創出

視点2：IoTなどのICTの導入促進

視点4：生産性向上と働き方改革

視点5：女性や高齢者、障害者等多様な人材が活躍するための支援

2 数値目標

市内事業所の付加価値額：

457,089 百万円（平成29年）⇒503,000 百万円（令和7年）

3 施策

施策1 働く家族の満足度を請け負う取組

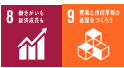
No	施策	SDGs
1	市内での就労はもとより「しごと創生」を都市間の広域的な視点で捉え、京阪神への通勤者にとって、安全快適で子育てにも最適かつ「職」・「住」・「遊」全てにおいて快適な環境に更に磨きを掛け、働く家族を包み込む都市創造の視点で取組を推進する。	
2	京阪神や県内等からの大津市への転居や、一旦、転出したひとの UIJ ターンを更に促進するため、本市の住宅事情や子育てを含む優れた生活環境や仕事等の魅力ある情報を、市のホームページや SNS を通じて発信するとともに、積極的な PR や案内・体感イベント等の実施により、大津市のイメージアップに努め、人口流入へと導く。	
3	限られた市域内で未利用又は有効活用されていない建物、空き家等の既存住宅ストック等をまちの魅力を高めるコンテンツなどに有効に利活用する方策を検討するとともに、大津らしい歴史的な町家の魅力を生かすため、空き町家等の利活用に係る情報やニーズを把握し、検討していく。	
4	中古建物を活用して魅力ある商業施設等に活用する者等に対し、整備費用に係る資金面での支援について、金融機関等との連携を更に充実するとともに、既存住宅地への転居促進にあつては、新旧居住者の融合を図り、多世代で子どもを見守り、育む多世代協力型の地域形成を推進していく。	

＜施策毎の重要業績評価指標＞

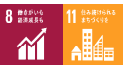
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 26 年～ 平成 30 年平均)	目標値 (令和 6 年)
30～39 歳の市外からの転入者数（純移動数）（毎年）	+162 人	+162 人

【関連計画】 第2期大津市中心市街地活性化基本計画、大津市デジタルイノベーション戦略

施策2 地域特性を生かした新産業創出と地域イノベーション^{※16}の推進

No	施策	SDGs
1	中小企業対策として、地域経済と雇用に係る「大津市中小企業振興計画」を推進し、中小企業や小規模事業者が抱える人材や経営についての諸課題に対応し、地元企業活動の活性化により、雇用数の増加等を促進するため、総合的な施策推進に努める。	
2	市内産業の活性化と新産業の創出、市全体の魅力の PR により企業誘致活動に取り組むことで、新規事業所の進出等を促進し、地元での雇用確保に努める。	
3	地域ビジネス支援室による支援の強化と市内の中小企業の情報発信に努め、企業間のビジネスマッチングとオーダーメイド支援の充実を図る。	

※16 地域イノベーション：新しい技術や商品・サービスの開発をはじめ、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れて、新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

4	起業家を育成するためのインキュベーション施設 ^{※17} や産業界・大学・金融機関、行政等が一体となった支援体制の整備に取り組み、地域企業のさらなる成長・発展を実現するとともに、若者や女性による起業を促進、支援することで、雇用の拡大を図る。	
5	市内商業地の活性化に向け、事業者等が共同して計画的に取り組む事業や、魅力ある商業地の形成に向けて実施する空き店舗への誘致活動を促進し、既存商店とまちの活性化をめざす。	
6	農林水産業の振興に向けて、新規就農者等の発掘による生産基盤の安定化と充実をめざすとともに、農商工連携、6次産業化 ^{※18} による大津のブランド力を高め特産品開発や地産地消の促進、地場産野菜の販路拡大等に努める。	

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 29 年)	目標値 (令和 7 年)
市内事業所の付加価値額	457,089 百万円	503,000 百万円

【関連計画】 大津市中小企業振興計画

施策3 就業の拡大

No	施策	SDGs
1	大学との連携を図り、地元大学卒業者をはじめ、若者の市内就業を進めるため、市内企業に関する情報提供や見学・面接機会の提供等のマッチングの機会を提供する。	
2	雇用の受け皿として地域企業の活動を活性化するとともに、企業の本社機能、マザー工場、研究開発拠点等の市内拠点化と誘致促進に努める。	
3	女性や高齢者、障害者等、多様な人材が活躍できる地域社会をめざし、一人ひとりが持つ知識や能力を十分に活かし、生きがいを感じながら働けるよう就労支援に取り組む。	

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
就職面接会採用者数	17 人	20 人

【関連計画】 第7期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※17 インキュベーション施設：創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペース提供、マーケティング支援などの経営ノウハウを提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。

※18 6次産業化：1次産業の農林漁業に加え、2次産業の製造業、3次産業のサービスや販売業等の総合的・一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出し、農林漁業者等の所得向上や地域雇用の創出を図る取組。

基本目標 3：まちの賑わいと地域活性のまちづくり

テーマ 訪れたくなる魅力倍增 「まちの創生」

1 施策の基本方向

大津の最大の特徴は琵琶湖の存在であり、これとともに比良・比叡の山並みや瀬田川、里山・里地といった豊かな自然は、本市の大きな魅力であり、これらの自然を活用してのアクティビティが楽しめる施設が多くあります。湖や川では湖水浴やラフティング、フィッシングなどのウォーターアクティビティが楽しめ、その周囲では登山、サイクリング、ランニングなどができます。冬にはスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツも楽しめます。このようなアクティビティは来訪者の旅の目的や楽しみを増すアイテムとなり得ます。

また、世界遺産に登録されている比叡山延暦寺、日本遺産に登録されている「琵琶湖とその水辺景観」、そして、国宝・重要文化財などの国指定の文化財が豊富であることも魅力であるといえます。

さらに、京都・大阪は国内からの来訪者に人気の観光都市であり、海外からの来訪者にとっては東京と併せて「ゴールデンルート」と呼ばれる観光地です。その2都市からのアクセスが良いということは観光地としての長所であるといえます。

今後、大津市が観光地として発展するには、市内各所に分散する自然、歴史、文化を地域固有の財産として保全し、これらの資源に磨きをかけることによって、多様な観光交流を促進し、魅力あふれるまちづくりすすめるとともに、他の観光地と比較し課題を明確にすることが大切です。

大津市には多くの宿泊施設が有り、日帰りの来訪者に加え、宿泊を伴う来訪者が多く訪れています。しかし、一人当たりの宿泊者の宿泊費以外の観光消費額（現地小遣い（食事やお土産、体験などにかかる費用））は、全国や関西の平均よりも低いため、来訪者の滞在時間を増やし、観光消費額を増加させることが観光による地域の活性化のためには必要です。

令和2年（2020）には、本市を舞台とした大河ドラマ「麒麟がくる」が放送されています。また、オリンピックやパラリンピックが東京で開催され、その後も、ワールドマスターズゲームズ2021関西や大阪万博などの国際的イベントが開催されることで、国内外の来訪者が増えることが見込まれます。

近年の訪日外国人旅行者数の増加も踏まえながら、本市の持つ魅力ある資源や強みを最大限に活かし、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、人を呼び込むことでまちの賑わいや、地域の活性化につなげるため、国内外への積極的な情報発信を行い、自然、歴史、文化、スポーツを織り交ぜた観光振興の推進を図るとともに、国際会議など MICE の誘致等、魅力あるビジネスの創出に取り組みます。

一方、来訪者の印象を何よりも左右するのは、迎える市民の印象とも言えます。来訪者を迎える市民が、まちへの誇りと愛着を持って、あたたかく接し、おもてなしの心で親交を深められる市民性を大切にしていきます。このことは、日頃からの人のつながり、あたたかさを意識したコミュニティの絆が基礎となるものであり、まちづくり全体に通ずるものとして重視し、取組を進めます。

《新たな視点に基づく取組の方向》

視点2：AIなどのICT技術の活用

視点4：個人や自治会、各種団体、事業者等の連携・協力

2 数値目標

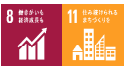
観光入込客数：

1,242 万人（平成 27 年）⇒1,412 万人（令和 2 年）

※令和 3 年からの大津市第 3 期観光交流基本計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

3 施策

施策 1 観光産業の振興

No	施策	SDGs
1	大津三大祭（大津祭・山王祭・船幸祭）や琵琶湖大花火大会など湖都大津の代表的で魅力的な観光資源を最大限に活かし、観光産業に付加価値を与え、地域経済全体の活性化に努める。	
2	本市の特徴でもある北から南までのそれぞれの自然や地域の特性を活かした各種周遊プランの整備をはじめ、競技かるたや大河ドラマの放映、契機とした観光コンテンツの創出など、着地型観光施策とともに観光消費額の増加につながる商品開発を民間事業者と連携して行う。	
3	来訪者の多様な滞在・宿泊ニーズに応えるため、民泊の活用、自然を体感できる農林水産体験等、幅広い観点から検討を加える。	
4	来訪者の誘致や市内での観光、体験、食事、買い物等による滞在時間を延ばすための観光施策を進めることで、観光産業の新たな発展が期待されることから、市内での新たな観光就業を育み、雇用アップにもつなげる取組を進める。	
5	オリンピックやパラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西や大阪万博などの国際的イベントが開催されることで、国内外の来訪者が増えることが見込まれ、自然、歴史、文化、スポーツを織り交ぜた観光振興の推進を図るとともに、国際会議など MICE の誘致等、魅力あるビジネスの創出に取り組みます。	

< 施策毎の重要業績評価指標 >

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 27 年）	目標値 （令和 2 年）
観光消費額	137,900 百万円	170,800 百万円

※令和 3 年からの大津市第 3 期観光交流基本計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

【関連計画】 大津市第 2 期観光交流基本計画、大津市デジタルイノベーション戦略

施策 2 外国人観光施策

No	施策	SDGs
1	増加している外国人宿泊者を市内観光へと誘導することで滞在時間を延ばし、観光消費額を増やす。団体旅行者・個人旅行者ともに、海外からの来訪者が楽しく便利で快適に旅を企画・実行できるよう豊富な自然環境や歴史的街並みなど湖都大津の魅力観光情報を積極的に PR し、他都市との連携を図っていく。	
2	国際文化観光都市として、姉妹・友好都市などとの国際交流を推進し、親善を深めることで大津の魅力を国際的に広く発信する。	

3	ホームページの多言語化や無料 Wi-Fi など、多様な来訪者の受入れ環境の整備を進める。	 
4	アンケート調査等により、旅行者のニーズを把握し、観光振興につなげるとともに、大津の観光コンテンツや交通・宿泊・飲食・買い物等の観光情報を収集・整理・発信する。	 
5	観光地づくりのために各観光関係主体のみならず様々な産業分野の主体が横断的に協力・連携し、大津の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織“大津版 DMO※19”の設置についても調査・研究を行う。	 
6	国指定文化財の件数は、京都市、奈良市に次いで全国第3位と多いことから、こうした貴重な文化遺産を観光価値としても高め、適切に保全していく。	 

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 27 年)	目標値 (令和 2 年)
延べ宿泊者数 (外国人のみ)	180,000 人	350,000 人

※令和 3 年からの大津市第 3 期観光交流基本計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

【関連計画】 大津市第 2 期観光交流基本計画、大津市デジタルイノベーション戦略、大津市歴史文化基本構想

施策 3 おもてなしのあったか市民

No	施策	SDGs
1	市民と地域が自らのまちの大切な観光資源に気付き、まちへの誇りと愛着を持って、来訪者にあたたかく接し、笑顔と活力に満ちた大津を実現することをめざし、事業者と行政とが積極的に連携を図り、来訪者をもてなす気質の更なるパワーアップをめざす。	   
2	大津の自然環境や地域の歴史と文化、祭、風習から日々の素朴な暮らし方に至るまで、観光資源は幅広く、興味深いものであることを踏まえて、市民ぐるみで来訪者を迎え、ふれあう心からのおもてなしをめざす。	   
3	大津らしい自然・歴史風土と地域のすばらしい文化・風習と暮らしを学び、市民のふるさと意識とまちへの誇りが醸成され、更に魅力ある「ひと」が育む「まちの創生」をめざす。	  

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 28 年)	目標値 (令和 2 年)
来訪者満足度	32.30%	40%

※令和 3 年からの大津市第 3 期観光交流基本計画の策定にあわせ、基準値及び目標値を見直します。

【関連計画】 大津市第 2 期観光交流基本計画

※19 DMO(Destination Management / Marketing Organization) : 観光産業に加え、地域コミュニティ、環境、文化等の調整を行い、地域全体の観光マネジメントを一体化するための組織のこと。

基本目標 4：持続可能なまちづくり

テーマ 住み続けたいまちの再生

1 施策の基本方向

大津市では、高度経済成長とこれに伴う都市化や人口増加を背景とした行政需要の高まりにより、全市均一な行政サービスの提供をめざし、多くの公共施設をはじめとした都市基盤の整備に取り組んできました。今後、これまで整備してきた公共施設や道路等インフラ資産の老朽化が進むなか、人口減少など社会の成熟化による行政ニーズの変化にも対応していく必要があることから、公共施設マネジメント基本方針の中で、「令和 24 年度（2042）までに将来コストを 30%縮減する」ことを目標に掲げ、取組を進めています。そのためには、保有する全ての公共施設等について、あるべき姿を見直すとともに、将来にわたり持続可能なサービスの提供と将来世代（子や孫の世代）に大きな負担を残さないことをめざし、公共施設や公的不動産の利活用における民間の活用、適切なインフラの維持管理、既存ストックのマネジメントも重視した持続可能なまちの整備を推進します。

また、大津の最大の特徴は琵琶湖の存在であり、これとともに比良・比叡の山系や里山・里地といった自然の存在は、本市の大きな魅力です。この自然を大切に守り育て、都市のオアシスとして、例えば休日の憩いの空間、家族レクリエーション、自然体験型の教育やスポーツへの活用など、貴重な場として重視します。そして、交通機関等の利便性を更に活かして、現代のスピーディな時間感覚にストレスを感じさせない効率的かつ効果的な生活と時間に無限の付加価値を生み出す暮らしが可能となるよう、生活空間の魅力を高めて、時代感覚を研ぎ澄ませたまちづくりを推進します。これらの取組を進めることで、大津市の魅力を発信し、将来的な移住にもつながる関係人口の増加もめざします。

また、AI 等の ICT 技術をはじめとする未来技術を積極的に活用したスマートシティの推進や、安全対策にもつながる自動運転や多様な移動手段をシームレスにつなぎ移動の利便性向上を目的とするサービスである MaaS（Mobility as a Service）の実用化などにより、効率的かつ効果的なまちの形成をめざし、住み続けたいまちを再生します。

《新たな視点に基づく取組の方向》

- 視点 1：将来的な移住にもつながる関係人口の増加
- 視点 2：AI などの ICT 技術の活用、自動運転の導入
- 視点 3：地域を支える人材の掘り起こしや育成
- 視点 4：個人や自治会、各種団体、大学、事業者等の連携・協力
- 視点 5：乳幼児から高齢者・障害のある人への必要な支援
- 視点 6：MaaS の推進、PFI 等の活用、適正なマネジメントの実施、健全財政の維持

2 数値目標

DID 地区の人口密度：

6,940 人/k²（平成 30 年度）⇒7,050 人/k²（令和 6 年度）

3 施策

施策1 公共施設・インフラの適正維持

No	施策	SDGs
1	大津市公共施設マネジメント基本方針に基づき、令和 24 年度（2042）までの公共施設に係る将来コスト 30%の縮減と公共施設を重要な経営資源としてとらえた公共施設マネジメントの取組を進めていく。	 
2	公共施設、公的不動産の利活用における民間力の活用、適切なインフラの維持管理等、まちの既存ストックのマネジメントを推進する。	 
3	効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、水道施設の統廃合、需要に応じたガス施設のダウンサイジング、並びに下水道施設や道路、橋梁の計画的な維持管理及び改築更新による長寿命化など公共インフラの適正なマネジメントを実施していく。	  
4	学校園、その他公共施設について、大規模改修などの施設の老朽化対策を進めるとともに、将来を見据えた各施設の機能や適正維持について検討を進めていく。	  

<施策毎の重要業績評価指標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 6 年度）
公共施設（建物）の延床面積削減割合	—	△2.4%

【関連計画】 大津市公共施設マネジメント基本方針、大津市公共施設適正化計画、
大津市水道事業中長期経営計画（経営戦略）、大津市ガス事業中長期経営計画（経営戦略）、
大津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）、橋梁長寿命化修繕事業計画、
大津市デジタルイノベーション戦略

施策2 住み続けたいまちの再生

No	施策	SDGs
1	京阪神都市圏に近接するまちとしての大津は、利便性に富み、良好な環境を有する居住ポテンシャルの高いまちであり、今後ともその価値を持続し、市民や市民団体、事業者、近隣都市と連携し SDGs の視点を踏まえ、更に高度化・活性化させ持続可能なまちづくりを進め、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を支える活力ある基盤形成を図る。	  
2	限りあるエネルギー資源や安全性、環境保全、災害に強いまちづくり等の観点から省エネルギーやスマートコミュニティ※20の導入検討等再生可能エネルギー等の利活用を進める。	  
3	琵琶湖、山系、河川、里山、里地等の大津の最大の魅力である都市近接型の豊かな自然は、優れた子育て環境でもあり、これらを最大限に生かし、子育て家族やすべての市民が日々の暮らしの中で存分に享受でき、観光、休息、散策、レジャー、スポーツ等、それぞれの用途に合った過ごし方を可能とする都市近接型オアシスとしての高質な快適環境を守り育てていく。	   

※20 スマートコミュニティ：一定の区画において再生可能エネルギーの導入を促進し、ICT ネットワークにより電力、熱、下水等のインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、区域全体のエネルギーの効率化を図るもの。

4	国内外から多くの人々が訪れるまちを目指し、大津湖岸なぎさ公園周辺等の魅力向上や、新名神大津 SIC・SA（仮称）の整備に伴う地域活性化等、まちの賑わいの創出に向けた取組を進める。	 
5	人と地域との多様な関わり方が想定される中、地域のまちづくりや地方に興味のある人材が、大津への愛着を持ち、地域のまちづくりや経済に貢献し、将来の移住にもつなげるために、大津市との関わりを生み出し、拡大していくための取組を進める。	 
6	PFI に代表される PPP 等、民間の活力を積極的に活用し、効率的で効果的な事業の推進により、公共サービスの充実と健全財政の維持を両立した持続可能な都市経営をめざします。	 
7	スポーツに関して、大学との連携等、将来スポーツ選手になりたいという子ども達の夢を育めるような取組や、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会、オリンピックやパラリンピックに関連する取組を進めるとともに、生涯スポーツの推進のため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりに努める。	 
8	オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021 関西といった国際大会を通じて、国際的な交流を推進するとともに、本市の特長である湖上スポーツの推進や、BIWA-TEKU アプリを活用したウォーキングコース、スポーツイベントの情報発信を行い、スポーツに取り組む新たな市民層の掘り起こしやスポーツの機会創りを進め、スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進する。	 
9	南北に細長く、多核的な地域を背景に都市の発展を続けてきたことに鑑みて、今後とも持続可能なまちの発展のために、中山間地域においては、有効な資源を活用した活性化をめざす。	 
10	琵琶湖をはじめとした水辺や憩いと安らぎのある緑地を保全し、適切な廃棄物処理や不法投棄に対応するとともに、美しい都市景観と風景を守り育て、まちの衛生、快適な環境を高めていく。	  
11	京阪神や県内等で就労する家族にとって、通勤1時間程度の圏内に位置する本市は仕事を機軸とした生活環境に最適のまちであり、このことを支える鉄道や道路を活用した交通網確保を重視するとともに、安全対策につながる自動運転、MaaS や、高齢者などの移動手段を確保するデマンドタクシーの導入等により、効率的かつ効果的なまちの形成をめざす。	   
12	仕事をしながら居を構える場所として安心して暮らせるよう、地域や大学、企業と連携し、交通安全の確保や防犯・防災の充実に努める。	 
13	乳幼児から高齢者まで、老若男女すべての市民が健康に活き活きと笑顔で暮らせるよう各種検（健）診の充実を図る。	 
14	高齢者とその家族が安心して生活が送れるよう、在宅医療、在宅看護・介護の充実を図るための地域包括ケア体制の整備を進めるとともに、市民の医療ニーズに対応するため、安心して健康に暮らし続ける充実した地域医療環境をめざす。	 
15	高齢者の生きがいや、健康づくりを推進するとともに、個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として心豊かに暮らすことができるなど、誰もが住みなれた地域で生活が送れるまちをめざす。	   
16	障害のある人が住み慣れた地域で働きがいのある生活が送れるよう、就労支援などの暮らしを支える取組を進める。	   

17	地域への関心を高め、地域への愛着心を育むとともに、個人や自治会、各種団体、事業者等が連携・協力して、まちづくり活動の地域における核となる人材の育成をめざす。	
18	地域の課題解決や住みよいまちづくりを推進するため、個人や自治会、各種団体、事業者等が連携・協力する住民主体のまちづくりを支援する。	
19	ICT などの先進技術を活用し、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組であるスマートシティの推進をめざす。	
20	様々な統計データやオープンデータなどの客観的な証拠となるエビデンスを活用し、目的や目標を設定したうえで評価を行い、効果的・効率的な政策運営をめざす。	

＜施策毎の重要業績評価指標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 6 年度）
DID 地区の人口密度	6,940 人/km ²	7,050 人/km ²

【関連計画】 大津市景観計画、第 7 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康おおつ 21（第 2 次計画）、おおつ保健医療プラン 2019、おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第 5 期計画）、大津市障害児福祉計画（第 1 期））、大津市スポーツ推進計画、大津市地域公共交通総合連携計画（改訂版）、第 4 次大津市緑の基本計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画、第 2 期大津市教育振興基本計画、大津市生涯学習推進基本計画、大津市環境基本計画（第 2 次）、大津市地球環境保全地域行動計画アジェンダ 21 おおつ（第 2 次）、大津市生活排水対策推進計画、大津環境人を育む行動計画、大津市デジタルイノベーション戦略、大津市協働推進計画（第 2 期）

4 推進体制及び効果検証の仕組み

(1) 推進体制

- ① 総合戦略は行政のみでなく、市民、市民団体、企業、大学、金融機関、滋賀県等と共に連携した中で推進していきます。
- ② 総合戦略の検討組織である「大津市まち・ひと・しごと創生本部」において、戦略の着実な推進を図ります。
- ③ 戦略の進捗等についてご意見をうかがうため、市民をはじめ産官学金労言といった様々な分野からの構成員からなる「大津市まち・ひと・しごと創生懇話会」を運営します。

(2) 効果検証

- ① 総合戦略の事業を着実に推進するために、「大津市まち・ひと・しごと創生本部」及び「大津市まち・ひと・しごと創生懇話会」において、各年度における施策の進捗状況の点検などの検証を実施します。
- ② 個々の施策については、その進捗・達成状況の評価、及び適切な見直し・改善を行うため、PDCA サイクル^{※21}に基づく管理を実施します。
- ③ 大津市総合計画との連携の観点から、管理スキームについては、総合計画及び行政評価と連携し、適切な管理に努めます。
- ④ 必要に応じて、総合戦略を改定していきます。

※21 PDCA サイクル：Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返して施策の進捗を管理する仕組み。

第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：令和2年4月

編集：大津市政策調整部企画調整課

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

電話 077-528-2701 / FAX 077-523-0460

E-mail otsul001@city.otsu.lg.jp